

第38回平成23年9月与謝野町議会定例会会議録(第8号)

招集年月日 平成23年9月27日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時49分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫(午前欠)
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘(途中退席)
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	小池 信助	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長補佐	飯澤嘉代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課主幹	浪江 昭人

5. 議事日程

日程第 1 議案第97号 平成22年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

(質疑)

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(井田義之) 皆さん、おはようございます。

きょう一日、また、よろしく願いをいたします。

まず、最初にご報告しておきます。小林議員より午前中欠席の届が参っております。

宇野会計室長から欠席の届が参っており、代理として飯澤室長補佐が出席いたしております。

佐賀福祉課長から欠席の届が参っており、代理として浪江主幹に出席していただいております。

以上、皆さんにお知らせしておきます。

ただいまの出席議員は17人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第97号 平成22年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案についても、既に質疑に入っております。昨日に引き続き質疑を続行します。

本日の質疑に入りますまでに、昨日の浪江議員の質問に対して、土田課長より答弁漏れがあり、答弁をしたいという申し入れがありますので、これを許可いたします。

土田教育推進課長。

教育推進課長(土田清司) おはようございます。

昨日の浪江議員のご質問の中で資料を持ち合わせておりませんでしたので、きょう報告をさせていただきます。

まず、1点目の図書館の関係でございます。図書館で蔵書というんですか、購入しておるんですが、年間、持ち帰り、それから破損等の状況というご質問だったと思います。この蔵書については、毎年2月に全館点検をさせていただいております。その中で大体、数字的には毎年同じ数字ぐらいになると思うんですが、大体12冊ぐらいが持ち帰りと思われるということのようでございます。

それから、1年以上の長期の延滞本ということで、返却が延びているという部分については、このきょうまでの部分でございますが、41冊の17人ということで、41冊ほど延滞が、返していただけないという部分があるということでございます。

それから、これもダブるんですが、弁償本ということで、もうなくしたということで、その分については基本的には弁償をさせていただいております。昨年の22年度については8冊を弁償いただいているということでございます。今年度については、現在、14冊の弁償本があるということでございます。

それから、破損本でございます。これについては、統計はとっておりません。いろんなページが取れたり、カバーが取れたりということがあるんですが、それは、その都度、館のほうで修正をしておるということでございます。

それから、もう1点、説明不足でございました。京都府の未来ネットの関係でございます。正式名称については、京都府教育情報ネットワークシステムということでございます。これを未来ネットという呼び方をしております。この目的については、京都府情報教育ネットワークシステムということで、学校等の教育機関に情報通信サービスを提供するということです。それによっ

て教職員、児童・生徒の教育活動を支援し、京都府の教育の推進に寄与するというのが目的でございます。

利用者については、府立学校、京都府の教育委員会事務局、それから、府内の市町村立の小学校、中学校、それから、府内の市町村教育委員会事務局ということでございます。

それから、きのう漏らしておりました。じゃあ何ができるんだということでございます。1点目はホームページの開設でございます。それから、2点目には電子メールの送受信、それから、3点目については動画の配信、それから4点目についてはテレビ会議システムということで、いろんな動画とか、テレビ会議ができるということでございます。本町については、この部分については、まだ行っておりません。ホームページについても残念ながら2小学校、1中学校が開設をしておりません。これについては教育委員会のほうから指導をして、早急にホームページの開設をしてほしいということで指示のほうはさせていただいております。こういう目的によって、この未来ネットがございしますが、この未来ネットの接続方法については、原則として市町村が構築する教育系ネットワークを経由して接続するものということでございます。昨年、CATVというんですが、光ファイバーの拡大というんですが、それによって、その機を期して、この未来ネットに接続をしたということで、昨年の6月に補正予算でお認めいただいたという経過でございます。その接続の費用については、利用者が費用を負担をするということで、その部分について昨年度は執行したという内容でございます。

説明不足で申しわけありませんでした。

議長（井田義之） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

4番、杉上議員。

4番（杉上忠義） それでは、平成22年度決算について、質疑を行いたいと思います。

議長のあいさつにありましたように、次につながるように質問をしたいというふうに思っております。1点目につきまして、企画財政課長にお尋ねしたいと思います。バランスシートでございますけれども、本町の決算を町民にわかりやすく公表して理解していただくようにバランスシート、貸借対照表が必要であるというふうに思っております。前年の決算におきまして、前任の課長にお尋ねしましたところ、近々、立派なバランスシートを作成いたしまして公表するというのでしたけれども、今現在、まだ、できておりませんので、その辺についてお尋ねいたします。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

議員、お尋ねの、いわゆるバランスシートの作成と公表につきましては、企業会計でいう、いわゆるバランスシートを、こういった行政では公会計と、公の会計という表現で申しているようでございます。これの作成と公表につきまして、京都府の現在、指導を受けながら府内の市町村とも、今、勉強をしている最中というところでございます。いわゆる貸借対照表をはじめ財務諸表を、どのような形でつくっていくのか、それを勉強しながら、今、府内の市町村ともいるということでございまして、まだ、作成ができる段階に今のところ、まだないということでございます。

当初の目標よりも少しおくらしているというような状況でございまして、今後、でき次第、また、お示しをさせていただきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今現在、研究中ということでございますけども、数年前ですけども、各市町村が、これに取り組みまして、京都府の指導で一応、研修された職員も、まだ、おられるんじゃないかというふうに思いますけども、その辺を生かしていけば、もっと早くできるというふうに、私は思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

担当しております職員は、京都府の方に来ていただいて、個別に研修をさせていただいておりまして、ほかの町と一緒に、この夏にも、そういった研修会もございまして、一定でき上がりつつあるということは聞いておりますけれども、まだ、完成品になっていないということでございます。もう少しお待ちいただきましたらと思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） できるだけ早く作成していただきまして、町民にわかりやすいバランスシートの公表をお願いしておきたいと思っております。

2点目につきまして、決算資料の160ページでございます。住宅改修助成事業でございますけども、違った角度からお尋ねしたいと思っております。8月に議会広報誌の研修会に参りまして、そのときに京都府下の議会だよりをたくさんいただきました。その中の亀岡の市議会だよりに、こうあります。一般質問をされてまして、与謝野町では1億7,000万円の補助に対し、17億円の工事高で、1割にある世帯が制度を利用し、65%の地元業者に仕事の依頼があると、こういうふうに質問をされているところでございます。本年度の実績は65%の業者に仕事があったんでしょかということをお尋ねしたいと思っております。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

今、亀岡の市議さんの一般質問の中でというふうなお話ございましたけれども、私どもは、そういった、私が把握しておる中では亀岡の市議さんのほうに、そういうふうなお問い合わせはなかったというふうに思っております。

今65%というふうなことをおっしゃいましたけれども、これを利用された方からは一たんは、その業者さんに入りますので、その部分を差し引いた材料費だとか、そういったことが町外のほうに流れるというふうなことはあろうかもわかりませんが、一たんは与謝野町の業者さんのほうにわたるというふうなことでございますので、ちょっとどういった経過で、そういうふうなことが出てきておるかというふうなことはわかりませんが、私としては、そういう材料費云々というふうな話はわかりませんが、お金の部分については業者さんのほうにお金がいっておるというふうに把握をさせていただいております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 町長にお尋ねしたほうがいいのかと思うので、お尋ねいたします。これだけ、この事業は有名になりまして、本町にとりまして。質問とか、問い合わせもたくさんあると思うんですけども、一定の成果といたしまして、行政評価も加味いたしました報告書みたいものがつくってありまして、お尋ねがあれば、すぐ見ていただくという成果をまとめておくのが重要ではないか

というふうに思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 事業をなしました後のそうした検証といいますか、それは大変大事なことだというふうに思いますし、それらについても、できるだけ大学等の皆さん方の力を得る中で、そうした分析も行ってみたいというふうに考えております。

課長のほうから詳しく申し上げます。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

今現在、京都の橘大学のほうと、そういった調査の前段階の協議をさせていただいております。前にもちょっと申し上げたかもわかりませんが、大学のほうと連携をしたいというふうなことを考えておまして、今現在、大学院生の方が、そういったアンケート調査の基本になるものをつくっていただいております、それができましたら、また、私どものほうと協議をさせていただくというふうなスケジュールになっておりますので、もう少しお待ちがいただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ちなみに亀岡の市長の答弁は、調査を研究して取り組みたいというような答弁でございますので、また、ぜひともその成果を取りまとめていただきたいなというふうに思います。

3点目ですけども、資料の178ページ、伝統的建造物群保存対策事業でございます。取り組みが始まりましたから10数年たつところでございます、個人の住宅の改修は進んでいるというふうに思います。ところが、溝とか道路とか、環境の整備が、まだ、十分ではないというふうに思います。今年度の決算につきましても、可変側溝が始まったとかいうのが見当たらないのですけども、その辺の取り組みはどういうふうになっているということをお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。

伝建地区の関係でございます。今、ご指摘のありました民家については、順調に進んでおります。10棟前後で、ここ数年、推移をしております。河川の関係でございます。今、京都府のほうが進めておられますので、随時、河川改修というか、用地買収のほうも進んでおるといような状況でございます。私どもについては、教育委員会については伝統的建造物群が対象というか、伝建物の関係でございます。これについては、基本的には保存をしていただきたいというように願いを持っておりますので、ただ、安心・安全のこともありますので、河川改修、大きな災害を防ぐという意味でも大事なことで、お互いというか、建設課、それから、京都府と協力しながら進めていきたいというふうに思っております。聞かせていただきますと、東日本大震災のほうでも予算が大分とられるということもありますが、加悦奥川については、何とか京都府のほうも努力をされ、引き続き予算もつけていきたいというように、京都府からもお話を聞いておりますので、私どもも協力していきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 新聞報道もされて、ご存じだと思うんですけども、宮津市の取り組みにおきまし

ては、町並み形成に関する町景観推進事業というのがあるんですけども、この点について、調査研究はされたんでしょうか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。その件については、調査研究は今のところしておりません。そして、先ほどの質問にかかわることでございますけれど、本来、私ども職掌としましては保存すること。それが、まず第一義でございます。そして、その次に、いかに活用するかという、その分野に入っていきわけでございますけれど、その点については、なかなか難しいところがありまして、なかなかいい知恵が浮かばないというのは実情でございます。

先ほど、議員、ご指摘になりました溝だとか、道路だとかいうものにつきましては、活用のほうに入っていきわけでございますけれど、それにつきましては、私ども期待していますのは、昨年度、商工会が中心になって行いました、そして、立派な提言書を出されております。それをもとにして、私だけではなしに町として、それをどう実現していくかということについて期待しているところでございます。以上でございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 宮津市の議会関係者の情報によりますと、新聞報道の後に、さらに補正予算がついていまして、今度は白柏通りから寺町付近に同じように自然色歩道をしていきたいということで、2, 200万円の補正がついておるところでございます。この担当は建設室、町景観係になっておりまして、今、教育長がおっしゃいました、ちりめん街道活性化行動プログラムの策定委員の中に建設課からだれも委員になっていないというのが、ちょっと寂しいんと違うかなというので、加悦奥川の改修も計画になっていますし、その辺のことも含めまして、もう少し建設課がかかわっていく必要があるのではないかというふうに思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 今のところ、それぞれの立場で協力をさせていただいております。先ほど、教育長も言われましたけれども、今後においては、やはりあそこの地域を全体で、どう町として、していくかという中の検討も必要になってくるだろうと思いますし、今も、そういうあれには入っておりませんけれども、建設課としては建設課の分野でかかわりを持って、お互いに協議をしながら進めているというふうに思います。具体的に、もしあるようでしたら建設課のほうからお答えさせていただきます。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

今、伝建地区の中で加悦奥川という河川を改修をしております。今年度、この秋、11月ぐらいになるだろうというふうに思っておりますけれども、宮野橋の改修に入りたいというふうに思っております。農協の前の通りの橋でございます。

今、ご指摘のちりめん街道の関係でございますけれども、この加悦奥川につきましては、宮野橋の改修が終わりますと大橋、天神橋というふうな改修が待っております。したがって、天神橋が今のちりめん街道の一つの指定の橋りょうになっておりますので、その点について現在、地域のほうでワークショップなんかを開いていただいております、昔の橋に復元したいんだと

いうふうなご意見もいただいておりますので、そういった中で、いろいろと京都府なり、また、町のほうも含めまして今後、どういった橋にしていくのかというふうなことを考えていきたいというふうに思っております。

また、現在は加悦奥川のすぐ横に家屋が張りついておるというふうな状況になっておると思いますが、河川改修になりますと、両側に管理道ができます。そういったことで今の風情とは少し変わってくるのかなというふうに思っております。特に今おっしゃったように、自然色のアスファルト舗装だとか、そういったことは最終的には進めていく必要があるんだろうというふうに思っておりますが、先に橋りょうの部分の天神橋のかけかえをしないと、そういったことが手戻りになってくるだろうというふうに、私どもは思っております。橋の長さも、今の長さよりも随分広くなるというふうに聞いておりますし、そうやってまいりますと、今までの景観とは少し変わってくるのかなというふうに思っております。将来の想像図なんかもつくらせていただいて、地域のほうで、そういったご協議をいただいておりますというふうなことでございます。

そういった橋の景観と、いわゆる、そういうふうな道路だとか、そういったものがマッチするような、いわゆる整備をしていくというのが将来的には必要なことではないかなというふうに思っておりますが、今、とりあえず、橋の部分の先にやっつけてしまいたい、そうせんと手戻りが出てくるというふうなこともございますので、議員おっしゃっていることは、よくよくわかるわけですが、そういった周辺状況も含めまして、整備をしていかなければならないというふうなことでございますので、十分ご理解がいただきたいというふうに思っております。

それと、今のちりめん街道の部分につきましては、いわゆる景観形成にマッチした水路、あるいは舗装をするというふうなことが大前提になっております。したがって、教育委員会のほうで、そういった先生方と協議をしますと、そういったことがないと、あそこの風景にマッチしたような整備ができないというふうなことになっておまして、ただ単にコンクリートで、そういうふうなものを仕上げるだとか、そういったことができないだろうというふうに思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 宮津市の資料によりますと、今、建設課長、おっしゃいましたように町景観形成協議会というのでできておまして、学識経験者と市民団体と、それから行政が入りまして、こういう協議会を立ち上げていただきまして、今、言われましたような加悦奥川と橋と道路と町並みというような調査研究というのが必要ではないかなと、景観審議会というのがありましたね。それを生かしていくか。あるいは今、建物の改修でお世話になっております審議会を活用するか、いろんな方法があると思うんですけれども、こういった新しい協議会も必要ではないかというふうに私は思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

杉上議員、だれの答弁を求めますか。

西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

今、おっしゃいましたように河川との関係は、そうやって地域のほうで、そういうふうなワークショップをつくらせていただいて準備を進めております。また、別に今のちりめん街道のほうは、そういうふうな教育委員会のほうだとか、あるいはまた、商工観光課のほう等々が、そういった、



いわゆる協議会ですか、そういったものをつくられておるといふふうに思っております。今、建設課のほうが、そういったことに入っていないということでございますけれども、さっきも申し上げましたように、順番があるのかなというふうに思っております。したがって、今すぐに入ってもなかなか整備のところまでいかないのかなというふうに思っております、とりあえず先に、この河川のほうを改修をさせていただくということが、あそこのちりめん街道を守るというふうなことでも最重要課題なのかなというふうに思っております、その改修に向けて邁進をしたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 再度になりますけれども、やっぱり総合的に橋、道路、町並み、川、こういったものをトータルで考える協議会が必要ではないかなというふうに思います。今、課もばらばらでございまして、教育委員会で取り組んでいただいたり、商工観光課であり、さらに建設課というふうになってきましたので、これを一つにした協議会みたいものが要るといふふうに私は思いますけれども、町長、いかがですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 既に協議会という形になっておりませんが、周辺をどう進めていくかについては、それぞれの部署で担当している専門のところで、川なり、そうしたもの、そうしたものを改築するときには、もちろん教育委員会との連携をとったりしながら進めておりますので、先ほど、課長が述べましたように、そうしたことにも順番があるのかなというふうには思いますし、今後、全体的な中で、まず、保存をしていく、そのための河川の改修であっても、それをどう生かしていくか、保存をしていくか、景観を崩さないようにやっていくかという、そうした、それぞれの分野で今はやっておりますので、全くそれが連携がとれていないということであれば問題かと思いますが、今のところ、そうした形で協議をしながら進めておりますので、いましばらく、こういった形でいく、そういう必要性が出てくれば将来的な絵をかくといえますか、そうした中での協議を進めていくという、今は具体的に入っておりますので、そうした中で具体的なものを進めていくというのは、やはり時を待たずして進めていく必要がございますので、全体的な調整をしていくという役割として、そういう協議会的なものは必要かなというふうには思っておりますが、今後の課題にしたいと思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、町長の答弁でありましたように、それぞれの立場で、よく連携していただきまして、課を越えた取り組みになるように求めておきたいと思っております。

引き続きまして、おひさまエコタウン事業、決算資料で117ページでございます。これを文教厚生常任委員会に住民環境課の報告と説明は聞いております。副町長にお尋ねしたいと思います。これはご存じのように環境省と京都府の10分の10の補助事業で取り組まれたところでございます、リフレのところに太陽光発電のパネルが設置されまして、よくわかるというふうに思います。しかし、事業が86万1,000円でございます、参考資料のページ数38ページに不用額として180万1,150円が出ております。こういった最先端のエネルギー、環境問題に取り組む場合、今、申し上げましたように役場内で課長会等、担当課を越えたプロジェクトのようなものがあって、こういった不用額が出ないような知恵といえますか、チェック機能とい

いますか、アイデアといいますか、そういったものを出し合って取り組む必要があるんじゃないかというふうに思います。副町長の指導といいますか、チェックはどういうふうになっているか、お尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今のおひさまエコタウンの事業でございます。117ページにおひさまエコタウン事業として、それぞれ63万円、23万1,000円の実績を掲げております。議員、お尋ねのように不用額のほうにも上がっておりますが、117ページにありますように、まずは、設計委託を業者にお願いをし、事業そのものは23年度へ繰り越しまして、それぞれクアハウス岩滝、それから、リフレかやの里にソーラーライト、あるいは、太陽光発電分を23年度の事業として行っております。もう少し詳しくは住民環境課長からお答えさせていただきます。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 議員、お尋ねの117ページ、おひさまエコタウン事業の関係で、その決算資料の38ページ、不用額説明書の中で、不用額を生じておるという関係でございます。これにつきましては、工事請負費の関係でございまして、予算額が、当初の予算額が1,990万円、このうち1,809万8,850円、これが工事費の全額ということの中で、これを先ほど副町長が言いましたように23年度に繰越明許をさせていただいております。この関係では、繰越明許ですので、当然ながら国・府の補助金1,690万円ということになりますけれども、この財源とともに23年度のほうに繰り越しをしております。その差額の部分180万1,150円ですか、これが結果として残ったというふうな形の中で不用額説明書のほうに上がっておるということでございます。

工事請負費の予算自体は必要額は財源とともに23年度のほうに繰り越しをしておるということの中で、その財源自体といいますか、予算自体は無駄がないといいますか、必要額は、そのまま23年度のほうに繰り越しを行ったというふうなことでご理解がいただければというふうに思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ちょっと質問の仕方があれだったと思う。いや課長の説明は聞いていますので、委員会で、こういった重要政策、環境とかエネルギーの問題を取り組んでいかなんというときに、役場内で担当課を越えたプロジェクトのようなものができて、こういった不用額が出ないように、聞きますと環境省と府の10分の10の補助事業でして、非常に有利な事業ですので、この不用額が出ないように知恵とか、副町長の指導ができないのかということをお尋ねしておるところなんで、その成果や結果は聞いております。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 少し経過を申し上げたいと思います。117ページにあります、例えばクアハウス岩滝太陽光発電分、設計委託料としては63万円の実績でございます。これは議員もクアハウスのほうへ行かれたらご存じかもしれませんが、発電設備そのものと、それから、道路を挟んだ駐車場側に、駐車場の中の照明、これを事業の内容といたしております。当初はクアハウス岩滝の屋根の部分といいますか、そこに太陽光発電の設備を考えておりましたけれども、構造上、

そういった設置が非常に困難であるということが、後からわかりまして、結果として繰り越しせざるを得なかったということでもあります。このおひさまエコタウンの事業につきましては、住民環境課がかかわっておりますけれども、それぞれの事業については商工観光課がかかわったりとか、課を横断しますので、そういった意味では十分な連携はとっておるつもりですけれども、今、申し上げたような経過から申し上げますと、一部、見積もりが甘かったということがあったのかもしれない。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひとも課長会等で、こういった重要政策につきましては、うまく予算が執行できる、しっかり予算が執行できるような体制をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、産業振興事業の決算資料の152ページでございます。新製品、新商品開発事業補助金5件、71万円出ておりますけれども、その結果と成果につきまして、お尋ねしたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） すみません。ちょっと資料が、細かい部分が見当たりませんので、細かい部分も説明させていただこうと思いましたが、成果につきましてご報告を申し上げたいというふうに思います。

7件、申請がございました。従来の、この新商品、新製品の開発につきましては、織物関係のいろんな新製品、新商品がメインでございましたけれども、今回につきましては、傾向としまして、新たな取り組みといたしまして、いわゆる優良製品につなげるような形で、いろんな食品関係の製品関係が、商品が上がってきておるという傾向にございます。これは京都府全体の中で「グルメたんご」というような打ち出しもしておりますので、そういった中で与謝野町も優良製品の認定制度を設ける中で、そのあたりでも、いろんな商品をつくっていただく段階には、町が、このような補助金を持って支援させていただくという部分のPRも一定、届いたのかなというふうに思っておりますので、そういった部分で食料品関係の製品が出てきているということでございますので、時期的にも、もちろん織物関係は取り組んでいただくことは大変重要だと思いますけれども、新たな展開として食品関係に目を向けていただいた業者の方がたくさんあるということにつきましては、一定の評価をしているというところでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、答弁にありましたように、与謝野町優良製品認定制度、優良産業者会があるわけでございます、そこでいよいよリフレが10月1日、オープンでございます。販路開拓事業といたしましても、リフレかやの里を、こうした新しい商品のPR、販売等々につきまして、ご指導いただけたらなというふうに思います。

その販売条件につきまして、話し合いも必要でございますけれども、こうした製品ができれば、広く紹介して販売していくという姿勢が必要だというふうに思います。リフレのほうの指導はいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） リフレにつきましては、農林課のほうの所管ということで、施設管理運営していただいておりますけれども、優良製品との関係を申し上げますと、もちろんリフレも立ち

上げていただいた段階の中では、先ほど申し上げました、この優良製品の展示販売につきましては、リフレのほうにお願いしたいというふうに考えているところでございます。いろいろと食料品関係につきましては冷蔵庫、冷凍庫等々、そういう部分も必要な部分もありますし、日がもたない商品もございますので、すべてというわけにはいきませんが、一つのエリアの中で、そういう与謝野町の優良製品が販売PRできることは望ましいというふうに思いますし、そういう施設であってほしいなというふうに思っています。

既に道の駅では、そのような展開もしておりますし、さらには旧加悦町役場で観光協会が今のところは展示だけでございますけれども、将来的には販売もできるような形が整えば、与謝野町のいろんな場所で、その優良製品が買えるというような形をとっていきたいということに、方向性としては持っておりますので、リフレにつきましても、そういう方向で調整をさせていただくということで、今、調整をさせていただいている状況でございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 優良製品の新規商品の開発事業と、ぜひとも、その販路開拓事業をうまく重ね合わせて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

続きまして、決算資料の146ページでございます。いよいよリフレかやの里、10月1日オープンでございます。例えば、タイトル「農村の資源を元気に変える」というようなことでございまして、六次産業化ということがよく言われております。これのモデルケースとしてリフレかやの里を上げることができるんじゃないかというふうに思います。まず、収穫物を加工する第二次産業、その商品を今、商工観光課長の答弁にありましたように販売する直売所、あるいはレストラン、あるいはインターネットでの販売、これが第三次産業でございます。1掛ける2掛ける3、6。六次産業化、よく言われるわけでございますけれども、今後の取り組みといたしまして、今、言いましたように農村の地域の資源を元気に変えるというのがリフレにおいて、モデル事業として取り組めるんじゃないかという期待をするわけでございますけれども、課長の見解はいかがでしょうか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

議員、ご指摘のとおりだというふうに思っております。今後の展開で、そういう部分をいかに開拓をしていくかということが非常に重要になってくるというふうに思っております。そういった意味では、地元の滝地区、金屋地区を含めて現在、命の里事業に取り組んでおりますし、また、リフレかやの里の運営協議会という中に地元や農家の皆さん、道の駅だとか、SL広場だとか、そういう方にも入っていただいて、日々、地域を盛り上げていく、活性化をさせていく手法について検討をさせていただいておりますので、今後、そこを中心にしながら、そういった産業の拡大、販路の拡大ということができればいいなという、やっていくべきだというふうに思っております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 商品もできているわけですね。10数という形で商品もできているということでございますので、ぜひとも、その六次産業化、かけ声だけじゃなしに、実現、具体化するように期待したいというふうに思うところでございます。

以上で、1回目の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

7番、伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、何人かから質問がありました。一般会計の決算ということで質疑をさせていただきたいと思っています。

まず、初めに私は今回、特に合併から5年間ということが経過したというか、5年目の決算です。その点で、合併前と合併後、現在、どういう形で与謝野町政がつくられてきているのかと。どこまで到達したのかと、これは目標との関係がありますけれども、こういう立場で質問をしたいというふうに思っています。

そこで、私、第1点目は農業問題で幾つか象徴的な事業について取り上げたいと思っています。1点目は、ご存じのように農業を取り巻く環境は世界的な食糧危機だとか、非常に厳しいというか、そういう危機が叫ばれる中で、日本の政府の農業政策というのが一向に前向きな姿勢が見えない。それどころかTPPで、壊滅的になるだろうということが想定されている関係団体が多く反対をしているのに、それを進めていこうという、この姿勢、スタンスに立っているわけであり、本気で口で言っているような、農産物の自給率を上げるんだと、こういうことが平然と一方で語られると、非常に残念なことです。全国でもそうなんですけども、こういうもとの与謝野町政の農業政策というのは、先日の、近くでいえば補正予算で有害鳥獣対策をとってきた問題だとか、非常に私は注目できる取り組みをしてきたんではないかと思っています。同時に、この5年間の事業も大変、私は注目できる事業もあったというふうに考えています。

そこで、課長に、まずお伺いしたいと思っています。まず、ちょっとまた、もうちょっとあとで関係があるんですが、一つ、おからですね、いわゆる自然循環型農業ということで、旧加悦町時代から研究してきて、それを、おからを肥料に京の豆っこ事業ということで光を当ててやってきた事業と。それからまた、もう一つは米の消費拡大を厳しい減反の中で町としても販路拡大をしようということで冷凍米飯事業、それから、地元の、先ほども話がありましたが、ハーブを活用した、地元農産物とハーブを活用したリフレの里ですね、こういう点についてお伺いしたいと思っています。この事業は、私の思いからしますと、長いことさせていただいたんですが、農業にも非常に精通された西原重一町長が、先ほど述べたように国の非常に厳しい農業政策のもとで、加悦町の農業経済というのか、農業や経済を、どう活路を見出していくかと、この一念で研究、研さんをされた、そういう取り組みの結果ではないかなというふうに思っています。

しかし、必ずしもご承知のように、すべてが順調に進んだわけではありませんが、バブル後の経済的な落ち込みや消費不況ですね、この波を直接受けて大変厳しい状況に追い込まれたと、これがまず、三セクということでは言われている、加悦町が持ってきた点であります。

1点目の質問は、おからの豆っこ米についてお伺いします。これでは、これも先ほど述べましたが、大手の量販店でルートに乗るといふようなことや、それはあれですよ、もちろん合併を境に、そういうルートがつくられてきたということですし、これが与謝野町のブランドとして非常に大量の豆っこ米が販売されているということです。それで全国で注目を浴びているというのは、非常にすばらしいことだというふうに思うんですね。健康志向の消費者からも味もおいしいという評

判のようです。そこで質問なのですが、先ほど冒頭、言いましたように合併前のときの現状と、それから、合併から5年、いわゆる昨年の決算のまとめですが、この到達で、例えば、堆肥がどういう生産状況になっているのか、利用面積はどれぐらい活用されたか、豆っこ米の生産量はどうかと、町内の全体の面積比としてどうかと、ここが非常にポイントとして大事だと思うので、お聞かせ願えたらと思っています。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

まず、町内で使われておる豆っこ米の栽培面積でございますが、合併前が、平成17年が64ヘクタールでございます。対しまして平成22年、5年後には118ヘクタールということで、ざっと倍の面積になっておるということでございます。町内で生産されております米に対する豆っこの比率でございますが、これにつきましては、大体600ヘクタールから650ヘクタールぐらいが、米の栽培面積ということになっておりますので、合併当時は約10%程度の栽培比率になっておったというふうに思っておりますが、現在は20%近い栽培比率になっておるというふうに思っております。

豆っこ米の生産量につきましては、年間の生産量が300トンということでございまして、合併当初の生産量にかかわります資料を現在、持ち合わせておりませんが、肥料の施肥量から考えて、ざっと生産量についても倍近くになっておるものというふうに考えております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） よくわかりました。非常に大きな貢献がされているんだろうなというふうに思っています。この事業自身が近隣の町にはない、もしくは京都の中でも非常にめずらしいわけで、いろんなもので、いろんな活用をしているのは出ているわけですけども、全国ネットに今、乗っているというのは非常に画期的な、先進的なものだというふうに私自身も思っています。

課長にお伺いするんですが、製造機の問題だとか、いわゆる原料の、そういう点ではいろんな課題があるというふうに聞いているわけですけども、今後の展望も含めて課長にお伺いしたいと思っています。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

まず、課題でございますが、これは、この設備につきましては合併前の旧加悦町で設置しました設備、堆肥の発酵機でございますので、加悦町当時の農地をベースにして、大体その半分近くを、この肥料でというような構想の中で設置をした機械でございます。したがって、生産量自体が、現在の与謝野町の水田規模に合ったようなものにはなっていないというのが、第1点あるというふうに思います。

もう1点は、現在のように地球温暖化対策だとかいうようなことが問題になっていない時期に設置した設備でございますので、重油を多く使うという点でコスト高になっておるという点があります。第3点目には、重油を化石燃料を使っておるということでCO<sub>2</sub>の排出が非常に多い施設というふうに思っております、その辺を、どうこれからクリアしていくかということが課題になるかなというふうに思っております。

今後の展望としましては、まだ、兵庫県のコウノトリ米というようなところまでのブランドま

では至っていないというふうに思っておりますが、一定の地位は築けたらというふうに思っております。したがって、これからは、その上に立って、どうブランドの位置を高めていくかと、安定的に豆っこ米を生産できる体制を、どうつくっていくかということが、これからの大きな課題になってくるのではないかとこのように思っております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、課長が非常に丁寧に三つの要点から今後の機械の対応なんかもご指摘ありました。私も実は原稿を書いてしまって、きのうの晩、ようやく野村議員からアドバイスを受けて、広報よさの8月号と9月号、今度、期待しているのは第3段の農業シリーズで非常に、これは大変よく与謝野町の農業がわかるんで読ませていただきました。これを大いに住民の皆さんにも、ここの徹底が要るんだろうと、出しているわけで、読んでいただけるかというのは大いに奨励が要るところだとは思いますが、今、与謝野町の誇りを持てる一つだろうと思っております。

次に、リフレかやの里の事業について、お伺いしたいと思っております。ご存じのように、これは繰り返し言われていることですが、一昨年によさのうみ福祉会の指定管理をという提案があったわけですが、この議会で否決をされました。昨年はようやく、よさのうみ福祉会の指定管理を受けて、この10月にオープンということになったわけですが、町長にお伺いしたいというふうに思っております。

一昨年の指定管理の際、繰り返し私自身が述べてきたことなんですけども、私が注目した点は二つありまして、一つは、この事業が地域の農業団体の皆さんと協働して事業を進めようという、この点なんです。ここが一つ。

それから、もう一つは、その中で今までになかった障害者の方々が雇用されて、この方々と一緒になって事業の一翼を担って、本格的なという言い方をするのはおかしいけれども、本格的な社会参加をするという、この点が非常に私自身が注目した点です。私は、この点は非常に今までになかった、与謝野町としての姿勢というか、本格的な実践で非常に貴重なものがあると、大事な点があるというふうに思っております。そういう点で見ると、与謝野町にとっても新しいまちづくりの模索があるのではないかとこのように、私の実感です。町長にお伺いしたいと思います。この点、どうですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身もそのように思っております。新しい町、与謝野町になりまして、できるだけ、こうした小さい町ですから身の丈に合った、そしてまた、そうした小さい町であっても持続可能なまちづくりを進めていこうという中で、やはりそれらを進めていくためには、いろんな場面で協働という考え方、それぞれがお互いに協力し合って自分たちの持てる力を一人一人が發揮していくということが、この新しい町をつくっていく大変貴重な、大変大事な考え方だというふうに思っております。

そうした中で、今回、地元の農家の方、そして、農家の方に限らず、地元の方が一番初めにリフレが否決されました一つの中には、やはり今ある施設、お風呂、入浴施設等もやはりあったらいいという、地元の、そうした強い願いもあった中で、また、地元も使えるような、そういう加工施設もあったらいいという、その農家だけではなくて、地元の、そうした方々の思いやら、あ

るいは福祉会が、自分たちが指定管理者となって障害者の人も健常者の人も、ともに働ける、そういう場所として、あのリフレをやっけていこうという、そうした思いが、このリフレかやの里を再開させ、そして、軌道に乗せるところまでやってきたということだというふうに思っております。また、その障害者のよさのうみ福祉会の方々も、前にも申し上げましたように、自分たちも農という部分では水菜をつくったり、九条ネギをつくったり、そして、つくられた九条ネギをJAにおさめたり、あるいは地元の給食センターの食材としてネギを卸されたりというふうに、自分たち自身も、そうした農業を通して社会参画していこうという、そういう姿勢があったこと等がうまくかみ合って、今回の施設開所に当たって、前へ進めてこられた大きな力になったんじゃないかというふうに考えております。

そういう意味では、今回は、そういう福祉と農業ということですが、与謝野町の、そうした新しい試みに対して、やはり京都府も、この北部では、そうした施設は初めてなんということで、こういった事業は初めてなんということで大変大きなお力をかかしていただいております。そういう意味では京都府下、あるいは全国にも貴重な、そうしたモデルの施設になるんじゃないかというふうに期待しておりますし、ぜひ、これらが成功してほしいと思っております。こうした形でいろんな農と商業、あるいは、先ほども出てましたように第六次産業といいますか、そうした生産をし、加工をし、そして、販売をしていくという、そうしたものが、この町内でも進めていかれることを望んでおります。

前回にも、私の考え方、協働でお互いに進めていくための四つの考え方を上げたと思います。地域共生、また、地域共有、そして、地域に密着した形で、また、地域が循環していくような形でまちづくりを進めていきたいという四つの考え方を述べさせていただいた、庁舎問題のときでも、そういうふうな考え方を述べさせていただきましたけれども、やはり、このキーワードは、やはり協働で進めていくという、そうした中で一つの、これは試みだろうというふうに感じております。お答えになったかどうかはわかりませんが。

議 長（井田義之） 伊藤議員の質問の途中で、まことに申しわけありませんが、ここで休憩をしたいと思えます。10時55分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時39分）

（再開 午前10時55分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し、22年度決算に対する伊藤議員の質疑を続行します。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 質問を続けます。それでは、次に冷凍米飯についてお伺いしたいと思っております。

旧町の時代では、ご存じのように債務超過に陥るという大変重大な経営状況になって、その後、徐々に回復をさせて、合併後も軌道に乗せてきたということだと思います。昨年度、辺地債対応とはいえ、4,200万円もの公費を投入したという印象なんですけれども、その一方で非正規、いわゆるアルバイトとはいえ、約50人の雇用をつくり出しているということもあって、現在の雇用情勢の厳しいもとで、それなりに重要な役割を果たしているのかなど、こういう感じもしているところです。この点で、課長は、どう判断されているか、お伺いしたいと思っております。

議 長（井田義之） 永島農林課長。



農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

ご指摘のように就労人員が第三セクターの資料でお配りをしてもらっております、その中でもありますように58名ということで、大きな事業所になっておるといってございまして。特に地元の雇用を重点的にやっていただきまして、近年では、いわゆる今やっていただいております専務等が高齢化というようなことも踏まえて、若手幹部の登用ということで地元職員を取締役に抜てきをするということなり、また、課長職に引き上げていくというような、そういう人事もやられておるといって、非常に会社自体が元気に活気づくような状況になっておるといって、これから大きな展望が生まれつつあるのではないかと期待をしております。

ただ、少し前の議会でも出ておりましたように、この東北の大震災の影響での外出を控える傾向、あるいは消費を控える傾向というのが非常に影響をしております、高速道路の売り上げに半分以上頼っておるといって会社の経営ですので、その点だけが非常に気がかりな面だといっております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） よくわかりました。今、課長も指摘しているように、かつてないというか、今まで経験したことのないような経済情勢ですから、特に流通業界に当たっては、非常にそこが決定的な要因ともいえるような事態に追い込まれているわけですから、その点での努力は大変だろうというふうに思います。

ともあれ冷凍米飯の事業が債務超過を克服させて軌道に乗せつつあるという点です。それから、また豆っこ米の事業についても、いろいろな課題があるとはいえ、前向きに進んでいると、非常に大きな功績もあると。それから、また、リフレかやの里の事業も、先ほど、話もありましたように、今後、なかなか消費者相手の事業ですから、これもなかなか課題が大きいというふうに思います。こうした諸課題もあるんですが、基本的に旧町以来の懸案だった農業関連の三セクを中心とした事業が、合併5年間で大きく前進させてきたというふうに、私自身はとらえています、課題はありますが。課長は、どのように、この点はお考えなのか、お伺い願えたらと思っています。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

私も4月に農林課のほうにかわってきたばかりでありますので、この5年間の中での評価というのは、なかなかしづらい部分があるというふうに思っておりますが、合併前に、この指摘がありました三つの事業の仕事をしてきましたものとしまして、合併後、非常に経営が大変な中で、議会の議論を聞いておっても、新町にとってお荷物的な、そういう会社だとか、そういう経営状況であったのではないかなというふうに思っておりますが、それが長い目で見ていただいて、そういう設備投資等にも、また、予算を使わせていただくという中で、そういう展望の持てる、そういうものになってきたのではないかといいように思っております、非常に、そういった点では理事者なり、議会の皆さんに大変お世話になったというふうに思っております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 余談ですけども、永島課長は、この事業には直接、旧町からかかわった経過があ

りますので、思い入れは一段と深いものがあるだろうというふうに思っています。町長、もし何かあれば、ないですか。特にないですか。

議長（井田義之） 質問してください。

7 番（伊藤幸男） それでは、最後になるんですが、農業関係で、もう1点だけお伺いしておきたいと思っています。

ご存じのように、国・府の政策変更というのが非常に絶え間なく、全課そうなんですけれども、見えない、表には見えない作業というのが非常に大きくなっていると思っているわけなんですけれども、担当課の職員数の、今の現在の配置現状を順調にいくというふうに判断しているか、非常に大変だというふうになっているか、お伺いしたいと思っています。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

今の陣容で足りているかどうかという点につきましては、非常に、どこの課も職員が減らされている中で、頑張っておりますので、私がとやかく言うべきものではないというふうに思っておりますが、ただ、以前と比べまして、今の農業というのは、今までJAが担っていただきました販売、ここの部分にかなり町も肩入れをして、全面的に何人かつかんなんというような、そういう自体になっておるとというのが今の農業の実態であるというふうに思っております、そういう点では昔と違って、農業の政策論だけを議論して予算を獲得しておたらよかったという時代とは、かなり時代がかわっておるのではないかとこのように思っております。

加えて近年の有害鳥獣対策ということで、非常に職員が忙殺をされておるとというのが実態でございます、現場としては、大変な状況を抱えておると言うことは言えるというふうに思います。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ありがとうございます。

それでは、次のテーマに移ります。時間がございませんので、途中で切れるかと思いますが、まず、時間の限り質問したいと思っています。

それは、一つは職員の待遇といいますか、人件費も含めた点についてお伺いしたいと思っています。ご存じのように行政改革大綱がつくられて、その中で経費の削減としては、全体として人件費比率というのは一番高いというふうに思っているわけですが、ほぼ行革の目標とされているものについては、ほぼ順調に進んでいるというふうに聞いています。そのもとで人件費の削減割合といいますか、もう少し詳しく言うと、行革目標のうち人件費はどのくらい比率が占めているのかと、目標に対してという点を合併時、それから、その後のあれも含めて詳細にさせていただきたいというふうに思っています。これが1点目。

それから、全部、言っておきます。一般会計の中で人件費の予算の割合は合併直後と比べて、どれくらいになっているかという点が二つ目。

三つ目、合併時から見て、ラスパイレズ指数はどういう変化になっているかという点を京都府下で順位も含めて出していただきたいと思っています。

四つ目、残業時間は合併時との比較で、合併時といたら多忙な時期ですけども、一番ピークですよ。ですが、その年度別に、どのぐらいの比率になっているかという点を、時間も含めてお世話になれたらと思っています。各課長の判断によって、私が聞いているところ、残業の対応

基準が異なるという話も聞いています。この点は事実なのか、どうなのか、事実ではないなんていうことは、なかなかストレートに言えんでしょうけれども、しかし、事実のようなので、詳細にお答え願えたらと思っています。

それから、もう1点は。

議長（井田義之） 時計を見てください。

7 番（伊藤幸男） 育児休暇、有休、産休、これらの法的に保障された休暇の取得率はどうかという点です。その点をお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、伊藤議員からご質問を、ちょっとたくさんいただきまして、資料を置かせていただきます。

まず、1点目でございます。行政改革大綱を定めて人件費の削減に取り組んでおるところでございます。ちょっと今、ご質問の中で平成21年の実績を申し上げて答弁とさせていただきます。人件費の削減割合でございますけども、全体で、行政改革大綱では2億7,800万円を削減するといった実績を残す中で人件費は1億1,200万円ということで、大体4割程度が人件費を占めております。これが、まず、第1点目のご質問だったと思います。

それから、予算の割合でございますね。次は予算の割合をご質問でございます。合併時は一般会計でございますけども、人件費の占める割合は20.1%、それから、平成21年度につきましては14.0%、それから、22年度は15.6%というふうになっております。

それから、次の質問でございましたラスパイレス指数の変化ということでございます。推移でございます。合併時は92.1%、それから、21年度は89.7%、それから、平成22年度は92.5%というふうになっております。今、順位ということを言われました。2カ年だけ申し上げます。平成21年度は低い順番で言いましたらしたら、下から3番目ということでございます。これは京都府下25市町村ある中での下から3番目ということでございます。一番低いのは、ちなみに笠置町が低いということになっております。それから、平成22年度は25市町村のうちに、低い順で言いますと7番目といった位置にラスパイレス指数はおります。

それから、残業時間のご質問がございました。合併時で、うちで統計をとっておりますのは、残業時間が全体、1年間で1万2,695時間というふうになっております。それから、平成21年度が1万7,664時間、それから、平成22年度が1万7,458時間ということで、21年度に比べて少し落ちております。それから、課長の判断によって何か残業の関係で取り扱いに違いがあるのではないかというようなご質問をいただきました。これにつきましては、時間外勤務命令の適正化の具体的徹底ということでございまして、副町長名で平成21年4月20日に出しておりますけども、いわゆる時間外勤務をする場合は事前申告を徹底すること。それから、時間外勤務に対する配慮義務、これは職員が仕事をしている中で、やはり課長がおったら仕事がある程度、その日に済ませることができても帰りにくいとか、そういった状況が若い職員にはあるのではないかということもございまして、やはり早く仕事が終わったら出勤、退勤を促すなどといったことです。それから、課長には、日ごろからタイムカード等によって職員の残業、執務の状況を把握して、できるだけ、それは何のためかといいましたら、なかなかこれができるんですけども、仕事を分散化というのか、それぞれが分散化して持てるように考慮するとい

ったことも含めまして、そういったことの徹底をさせていただいております。

それから、休暇の関係でございます。年休につきましては、平成18年では15.4%の取得率でございます。消化率といいますか、それから平成21年度は15.9%、それから、平成22年度は16.1%ということになっておりまして、年間にいたしましたら、大体6.0前後の取得日数というふうになると思います。

以上で、答弁とさせていただきます。

7 番 (伊藤幸男) それでは、これで第1回目は終わります。

議長 (井田義之) ほかに質問ございませんか。

9 番、家城議員。

9 番 (家城 功) それでは、質問をさせていただきます。

先日の一般質問におきましては、職員の、ましてや課長の皆さん、それぞれ素晴らしいアイデアを皆さん持っておられると、そういうのを十分に発揮していただきたいというようなお願いをした中で、そういう思いも含めて、町の主役は町民であり、また、子供たちは町にとって貴重な宝であるという思いも含めて質問をさせていただきたいと思います。

最初に、資料122ページでございますが、この22年度予算が、今回、決算の認定なんですが、予算説明があったときは文教厚生委員会のほうにおきまして、福祉サービス等が、多額のお金を準備されて、いろいろな施策を取り組まれておると、少しでも障害を持たれた方にとって成果があらわれるような取り組みをしてほしいというようなお願いを常にいたしております。その中で、予算説明の中で障害者職場実習奨励金助成事業というのが看板事業だというような形で、単費の事業で説明を受けたわけですが、この事業の詳細、また、何人の方が、こういうような助成を受けられて、どのような形で次につながっていったのか、その辺が、ちょっと教えていただきたいのですが、よろしく申し上げます。

議長 (井田義之) 浪江福祉課主幹。

福祉課主幹 (浪江昭人) 家城議員のご質問にお答えをいたします。

障害者職場実習奨励金ということで、平成22年度から、この事業を実施をしております。この事業につきましては、障害を持たれた方が職場で実体験をしていただくことによって、その仕事に対する意識を高めていただきましたり、また、職場のほうで障害者の方の受け入れを一人でも多くしていただくために、そういった障害者の実態というものも承知をしていただきたいと思いますということで、新たに、この事業を創設をいたしました。

それまでには、町のほうで設置をしております障害者自立支援協議会というのがございますが、その就労支援部会が中心となりまして、就労支援セミナーというものを過去2年間、実施をしております。その就労支援セミナーといいますのは、例えば、企業に出向いたときの心構えだとか、それから面接に対する指導だとか、そういったことを、この2年間させていただきましたが、ただ、それだけで終わりますと、後が続かないということもございましたので、今、申し上げましたように、この職場実習奨励金制度を設けまして、実際に職場に足を運んでいただくということにさせていただいております。

この制度の概要としましては、受け入れをしていただく企業のほうには一日当たり4,000円支給をさせていただきます。それから、障害者の方に対しましては、支援者が必要

な方がございます。その場合には福祉事業所のほうから支援員を派遣をしていただくということにしておりまして、一日当たり2,000円を支給をさせていただいております。22年度につきましては12の方がご利用いただきまして、受入事業所としましては6事業所さんが受け入れをしていただきました。ちなみに補助金を出させていただいておりますので、その事業所さんを申し上げますと、京とうふ加悦の里さん、それからフクヤさん、サンフェリエさん、世屋高原家族旅行村しおぎり荘さん、フクヤさんにつきましては男山店と加悦谷店がでございます。それから、白鳥リネンさんということで受け入れをしていただいております。

この事業所につきましては、過去から障害者の雇用にはかなり力を入れていただいておりますので、今回につきましても非常に早く受け入れをしていただいたということでございます。

そういったことで12名の方のうち、2人につきましては、この職場、実習を経まして、国のトライアル事業というのがございますが、そこにつながりまして、そこで、また、実習を行っていただいたことによって、2名の方が一般就労ができた、一般の企業に就職ができたという成果も出てきておるということでございます。以上です。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 12名のうち2名が一般就労されたというような流れの中で、また、ご理解のある企業が何社もあるということで、この事業、今後も有効に。先日、決算書にも出ておりますが、リフレかやの里が今度の10月1日からリニューアルされるということで、食と健康の拠点施設が、新たに福祉の一つの施策も取り入れられて、障害を持たれた方も多くの方が就労というか、お仕事をされております。先日、私もリニューアルオープンの式典に参加させていただきまして、非常に輝いた目で生き生きと、障害を持たれた方も希望を持って頑張っておられる姿を見て、ああよかったなという気持ちがあります。また、今後につながっていけばなという思いでございますので、ぜひ、福祉課におかれまして、今後、そういったような手助けができるような業務を心がけていただければありがたいなと思います。

次に、先ほど農林と福祉が一体になったような仕事というようなことで、リフレを上げさせもったんですが、総務課長にお聞きいたします。各庁舎に、全国大会に出場されたりとか、そういったときに各庁舎に懸垂幕がかかっているんですが、その所管が、どちらだろうということを確認しますと、総務課ですというようなことで、お聞きしたんですが、決算書の、どこに載っているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問にお答えいたします。

各庁舎に懸垂幕の垂らすところがあるわけですが、これにつきましては、いろんなスポーツだとか、スポーツが主になるかもわかりませんが、そういった中で激励をするといった意味や、それから、町民の皆さんにお知らせして、みんなで激励をしようというような意図でさせていただいております。そのかけるときの基準というものは、スポーツならスポーツ、それから、違う文化的なものでありましたら担当課といいますか、そういったところでご判断をいただくというふうになっていると、私は思っております。

そうした中で、今度は、じゃあ懸垂幕をつくるということになったら、今度は費用がかかってまいります。ちょっと私、承知しておりませんのは平成22年度で、その懸垂幕の費用を、二手

あると思っておるんですけども、つくってこられたということはないですけど、団体によって、それで、かけさせてくれという、ケースとしては、考えれるのはそれと。それから、こちらで町が支援しまして、懸垂幕もつくって、それを皆さんにお知らせすると、かけてということでございます。今、ご質問にありました、どこの予算で執行されていますかということなんですけど、ちょっと私、今のところ昨年の懸垂幕の実績で、それで費用が幾らかかって、それをどの支出科目でさせていただいたかということをお知らせして承知いたしていませんので、ちょっと調べさせていただきたいというように思っています。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 今の御説明だと各団体等から持ってこられた分をかせかせていただいております部分と、こちらで用意をした部分と二通りあるというようなことなんですけど、先ほども言いましたが、子供は町にとって、僕は宝だと思っております。そういった中で、いろんな分野で活躍をされておられる子供さん、また、生徒さん、たくさんおられると思うんですけど、こういった中で、そのような状況があるということなので、規定とか決まりとかいうものは全くないのではないかなと感じておるわけですが、中には、「うち子、今度、全国でこんなところに行くんだけど、何も町がやってくれへんのだ」というような苦情をお聞きするわけですが、その辺、平等とは、なかなか難しいのかもわかりませんが、いろんな分野で活躍されておられる子供さんたちに、できたら平等に同じように日が当たるような何か取り組みが必要じゃないかなと思うんですけど、その辺、町長、いかがお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） この垂れ幕については、今までにも、いろいろと議論があったかというふうに思います。それぞれの所属する団体からかけさせてほしいとか、また、町は町なりにいろんな行事をお知らせするのにかけさせていただいたりとか、そういう仕分けがあるかというふうに思いますし、もう一度、その辺のところを整理させていただきたいなというふうに思います。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） よその市町におかれましては、取り組みの中で奨励金というか、激励金を少しでもお渡しになられておる行政もあるみたいですし、それを目的に頑張るわけではないんですけども、一生懸命、自分が取り組んできた分野に関して結果が出て、晴れの舞台に行かれたり、出場されたりするときには、やっぱり行政としても何か応援をさせていただけるような形がとればいいのかというふうに思いますので、ぜひ、ご配慮をよろしくお願いいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 垂れ幕と、また、ちょっと奨励金のほうは違いますので、奨励金のほうも一定の整理ができたと思っています。教育委員会関係の子供たちに対するものと、それから、一般の社会人の方たちと、すべて平等にということにはなかなかない部分があります。どこまでいったときに、じゃあ奨励金を出すのかというような、世界へ向けての方もありますし、しょっちゅうそれらについては内部でも議論といいますか、調整をしていると思いますので、もう一度、それもきちんと確かめたいと思います。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） それこそ与謝野町から宮津高校に通われたりとか、峰山高校に通われたりとかい

う部分で、なかなか連携がとりにくい部分もあるのかなと、私が聞いたのは宮津高校の方で、ヨット部の方で、全国大会に行くのに「加悦校の子は、こうやって書いてもらいよるのに、うちの子、書いてもらわれへんのか」とかというような話だったんで、その辺は十分な連携をとっていただいて、なかなかすぐに統一するというようなことは難しいかもわからないですけど、よろしくをお願いします。

次、商工観光のほうで、毎年、決算になるとお伺いしておるんですが、キャンプ場、資料を見ておりますと、現在、閉鎖中というようなことで、答弁をいただいておりますと、1年目、2年目が活性化を図っていく。2年目に閉鎖に向けて、途中からまた、現状のままというような形で、いろいろと答弁も、政策の中で変わってきておるのかなという思いがあるのですが、先日、一般質問でもすばらしい袋を企画された商工観光課長におかれて、また、キャンプ場は、どういうふうを考えておられるのかなというように思いを聞かせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

平林キャンプ場につきましては、機会あるごとに家城議員のほうからご質問をいただいております。所管課としての方向性について問われているわけですが、結論から申し上げまして、現在のところ閉鎖という回答、一言に終わってしまうわけですが、なかなか現場の状況等を踏査していただいたりしたらわかるというふうに思うんですけども、閉鎖ということになりましたので、当然、いわゆる農林サイドからの有害鳥獣の関係も含めて柵が張られたりしております。そういう状況の中で新たにあそこを復活していくということにつきましては、非常に難しい部分もございます。建物自体の老化とあわせて、それから、運営上に対しても、そこを利用される方に対して、今の状況の中では入っていただくことについては町のイメージとしてマイナスになるであろうというところで、結論から申し上げまして閉鎖をせざるを得ないということでございます。

今、ご指摘のとおり合併以来、きょうまでいろんなことを答弁しておりましたけれども、その部分が、前向きな答弁が、いわゆる実現できていないということでございます。今、申し上げましたとおり周辺の環境も変わってきておりますので、現状としては、あと閉鎖に向かって具体的に地権者の皆さんと調整をしていくことが、今、所管課として取り組むべきことかなというふうに思います。その経過をとらずに答弁しておりますけれども、その部分としまして、とりあえず地権者に理解を求めることを優先したいと思っておりますし、町としましては、あの施設を現状の中で存続、いわゆるリセット、リニューアルすることが正しいのかどうか、十分検討をもしていきながら調整していきたいという答弁になりますけれども、結果的には閉鎖を考えていきたいというふうに思っております。

議長 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 先日の登山マラソンにおいては、去年よりも100人ほど参加者がふえたと。また、リフレのほうに、お風呂の利用をされた方が200何十名かおられたというような中で、登山マラソンもいよいよ新町になってから6年開催されて、全国的にも、いろんなところからお越しなられて、ますます大きな大会になっていくんではないかなと、また、そういった中でキャン

ブ場もすぐ近くの施設の中で、また有効に、何か利用できるようなことがあるのではないかなというふうに個人的には感じるわけですが、どちらにしても、維持管理にしましても、土地を借りる借り上げにしましても経費はかかっています。知恵を出し合っていて一日も早い方向性をきちんと定めていただいて、何らかの対処をしていただければと思います。

以上で、1回目、終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

10番、山添議員。

10番（山添藤真） それでは、平成22年度の決算認定について、質疑を行いたいと思います。

まず、企画財政課長にお伺いいたします。この決算参考資料103ページをお開き願いたいと思います。

この上段にあります広報事業についてです。ご存じのとおり広報事業については、町の施策であったり、行事等々を正しく町民の方々にお伝えをして、そして、そのお伝えした内容について、例えば意見を求めることがあれば意見を求め、そして、その意見を町政に反映をしていくといった一連のサイクルの事業だと思っております。この事業に関連して具体的に実施事業区分、内容について若干ご質問をさせていただくことから始めたいと思います。

この町ホームページへのアクセス件数のうちに意見投稿が128件あるというような記載がありますけれども、この128件の意見、どのようなもので、かつその意見に対して、町のほうは、どういった形で対応をしていらっしゃるのかについて、まず、お伺いをさせていただきたいと思っております。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

この決算参考資料に、まとめをさせていただいておりますように平成22年度におきましても、たくさんのホームページ上でのアクセス件数がございます。いわゆる議員、今、言われましたとおり128件の意見が寄せられたということでございます。常日ごろ、私どもも朝、つくえに向かってパソコンを開けますと、毎朝、必ずといっていいぐらいに1件程度は、そういったご意見が入っているということでございます。その内容といいますのは、一口で申し上げられません。多岐にわたっております。福祉であったり、教育であったり、総務関係であったり、商工観光関係であったり、いろいろです。したがって、どれという、こういう傾向があるということは、ちょっと申し上げかねるような、それだけ広くわたっております。

一応、その取りまとめといいますか、窓口は企画財政課のほうでさせていただいております、教育関係であれば教育委員会、福祉関係であれば福祉課にというふうに転送をいたしまして、そこでご意見に対する回答をさせていただくということにしております。ただ、ご質問の内容なりによっては、回答を要しない部分もありますので、それについてはお聞きをしたということにとどまっております。

また、そういったご意見が寄せられましたよということについては、必ず理事者まで報告をして、こういった意見が寄せられたということはわかっているような形を、ずっととってきておりまして、近年こういったホームページ上にアクセスしていただく方が、現実、ふえてきているということでございまして、これは私どもも大変いいことではないかなというふうに思ってお



ります。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） それでは、このホームページ上にアクセスをされて意見を投稿された方々に対しての町の返答というのは、その随時、必要であれば行っていると、そして、必要でないものもあると。その意見に対しては、返信を行っていないというようなことだったと思うのですけれども、その記録であったりというのは、意見を寄せられた町民と、そして、町の側の関係において、公表をするということはなされていないのでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

基本的には公表はしておりません。お寄せいただくご意見は、町に対してお聞きになる個人の思いでお聞きになっておりますので、それを公開しますか、しませんかという項目も設けておりませんので、基本にお聞きしてお返すということにしております。

したがって、公に公開しているということはありません。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） それでは、このホームページ上に投稿された意見については、町と町民の方々のやりとりの中で完結をしていると、そして、意見の中には恐らく、例えば町の施策であったり、計画、条例についての提案であったりとか、見解を申される町民の方々もいらっしゃるかと思うんですけれども、そういった際に、例えば、この寄せられた意見を、このように町のほうの政策、政策、計画のほうに取り入れましたよというような事後報告というのは、なされていらっしゃるケースはあるのでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） ちょっと今、そのご質問で思い当たることはございません。ただ、ずっと調べていけば、こういったご意見があったのを、ちょっと変えているかなというところが、ひょっとしたらあるかもしれません。ただ、ちょっと今、思い当たる所はございません。

ただ、そういったご意見については、例えば、実現していなくても参考にさせていただいて、一つの課題として受けとめているというところは、たくさんあるのではないかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） それでは、このホームページ上にアクセスをされて、意見を投稿された意見に対しては、公表をして、現在の中ではしていないと、そして、どのように、その意見の反映がなされたかといった検証はされていらっしゃるけれども、それを伝えるということは、まだ、至っていないというようなことだと思います。

次に、その下段にあります町政懇談会の開催というような項があるんですけれども、平成22年度も24カ所にわたり町政懇談会を行われました。そして、その町政懇談会の場で非常にたくさんの意見をお寄せいただいたと、そして、その意見に対しては質疑応答集という形で、すべて公表をされているといった状況だと思っております。その後、例えば、町政懇談会で寄せられた意見を町の施策、政策、計画、条例などに反映をしているといったような結果報告、事後報告というのは現在、22年度の事業でなされているといったケースはあるのでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。先ほども申し上げましたが、アクセスされるご意見と同様に町政懇談会でのご意見があつて、そのご意見を町政に反映をさせた後に、その方に、こうしましたよというお返しというのは、そこまでは、ちょっとさせていただいてはおらないというふうに思っております。

ただ、町報ですとか、いろんな中で行政の出来事をご報告させていただいたりする中で、あるいは、こういった本会議の場で申し上げることをお聞きになって、自分の言っていた意見が少し一歩前進しているなというふうにお感じになっていただけている部分は、たくさんはないとは思いますが、若干はあるのではないかなというふうに思っております。

私どもも開催して終わりと、お聞きして終わりとということではなくて、一つ一つ各所管の課において、また、担当において、こういった意見をお聞きしているなということは常々、頭に残っているはずですので、そのことを少しでも行政に生かしていけるように日々、努力はしているというところでございます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） それでは、平成22年度に行われた町政懇談会において寄せられた意見というのは、職員の方々が各個人で、こういった意見があつたなといった思いの中で、その質問をされていらっしゃるけれども、その意見をどのように町政に反映をしたかといった部分までは至っていないというようなことだと思うんですけども、そういった認識でよろしいでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） それを体系化して、例えば、台帳化して、以後、反映させた場合にフィードバックしてお返しするというような体系化したものは、実はこしらえておりませんので、それは現実のところできていないというのが実情でございます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） それでは、次に、職員出前講座の実施についてお伺いをしたいと思うんですけども、これは141回といった膨大な回数を重ねていらっしゃいます。この141回行われた職員の出前講座の内容について、どのようなものがあつたかといった事例を含めてお伺いしたいなというふうに思うんですけども。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） まことに申しわけございません。資料がすぐにちょっと出てまいりませんので、ちょっとお時間をいただきまして、また、後ほど事例を含めましてご報告をさせていただきたいと思ひます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） それでは、この職員出前講座の内容については、後日というか、後からご報告を受けるという形で結構なんですけれども、この職員出前講座でいただいた意見の処理というのは、どのようになっていらっしゃいますでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

平成22年度の職員出前講座の資料が見つかりましたので、ご報告をさせていただきたいと思

います。これは企画財政課だけではなくて、当然のことながら、各課にわたる内容のものがござ  
います。ご依頼を受けました団体で申し上げますと、学校でありましたり、隣組でありましたり、  
区でありましたり、一般の民間会社からでございましたり、それから、社協さんでございましたり、  
あるいは農事組合さんでありましたり、いろいろ多岐にわたっておりまして、テーマを絞っ  
て職員をお受けして、そのテーマの担当者を向かわせて、実務のところでもわかった職員が講座を  
させていただくというようなケースが多いのではないかなというふうに思っております、こう  
いったことはなかなか行政と住民の皆さんと接する機会がなかなかない、そういう中で住民の皆  
さんが疑問に持っておられることがいっぱいあると、そのことを顔を合わせてご説明させていた  
だく中で、ご理解がいただいているという部分では、非常に小まめな行政として効果のあるとこ  
ろではないかなと、そういうふうに思っております、今後も続けていきたいというふうに考え  
ております。

議 長（井田義之） 山添議員。

- 1 0 番（山添藤真） 職員の出前講座は、ご説明もされていらっしゃるように、町のことに  
対して説明をしていくといったような趣旨で開かれている際が多いとは思いますが、しかしながら、少なく  
も幾つかの意見というのは、その出前講座の中で出てきているのではないかと思います。その意  
見について、どのような処理をしていらっしゃるのかについて、もう一度、お伺いしておき  
たいと思います。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。

出前講座の場合は、主としては住民の皆さんがわからないところを聞かせてほしいという、お  
聞きいただくというのが主にはなっているかというふうに思います。しかし、その場の中では  
提案なり、それから、もっとこういうふうに改善できんかどうかというところは、ご意見として、  
やはり出るだろうと思います。それは、先ほどの件と同じようにできることと、できないことは  
ありますけれども、直接お聞きして頭の中に残して、それはできるだけ生かしていけるように努  
力はさせていただいているものというふうに感じております。

議 長（井田義之） 山添議員。

- 1 0 番（山添藤真） 平成22年度、この141回、職員の出前講座をなさったということなんですけ  
れども、これは141回の要求があったということになるのでしょうか。つまり要求はあったけれ  
ども、実施ができなかったであつたりとか、そういったケースはあったのでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

平成22年度は、都合141回ご依頼があつて、それにおこたえする形で職員が出前をさせて  
いただいているということでもございまして、基本的にお申し出がありましたら、お断りする理由  
はありませんので、全体としては、ほぼ全部お受けしているのではないかなというふうに思っ  
ております。

議 長（井田義之） 山添議員。

- 1 0 番（山添藤真） これは、平成22年度決算認定についての質疑でありますので、今から行う質疑  
に関しては、回答を保留されるといったケースもいいのかと思うんですけれども、平成23年に入

って、職員の出前講座を申請されたのに、職員の出前講座を受けることができなかったというケースがあったと聞いております。それは、この庁舎の問題に関してあったものというふうに、私は聞いているんですけども、このケースは、どういった経緯で断われたということか、今お示しできるのであれば、お示ししていただきたくんですけども。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えをいたします。

先日のことであろうかと思っております。庁舎の関係で各地区を回らせていただく中で、与謝野町民の方々に大きな関心事になっているということを受けて、あれはJ Cさんだったかというふうに思います。お名前を出して申しわけないかもわかりませんが、申し出がございまして、庁舎の関係について、出前講座をしてほしいというご意見をお受けしたと、ご要望をお受けしたということがございました。

これにつきましては、理事者ともご相談をさせていただきましたけれども、今、まさに非常に大事な部分で、町も動いておりますし、議会においても、今、検討を進めておっていただく、まさにそういうときでもございますし、また、町に対する要望書なり、議会に対する請願なりが出て、そちらの、例えば行政改革委員会なり、総合計画審議会なり、そちらも、まだ開催もできてない、そういう状況の中で、他団体さんにお邪魔してお話をさせていただくことは、ちょっと今の時点では差し控えをさせていただくべきではないかというような気持ちがございます、丁重にお断りをさせていただいたという経過でございます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） いずれにいたしましても、現在進行形の提案、どうなるかわからない提案ではありますけれども、平成22年度に行われたように、要求があれば現段階の状況をしっかりとお伝えするといった責務があるのではないかと、私には思えますので、今後、こういったケースがあるかと思っておりますので、その際には、現段階で結構だと個人的には思っていますが、しっかりと説明責任のほうは果たしていただきたいというふうに、この件に関しては思っています。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 今回、こうした出前講座という形で申し込みをされましたのを、お断りした一つの大きな理由は、やはり町内じゃない、町外の方が一つ多かったということと。

それから、職員によります出前講座でございます。今回は意見交換がしたいというふうな内容でございました。ですから、それには、やはりこの出前講座で職員を派遣して話をさせてもらうということについてはそぐわないという判断で今回、お断りをさせていただいたということでございます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） 余り、この件に関しては、今の場で言うべきではないのかなというふうに思いますが、例えば、これが純粋な職員の出前講座であつたらいいという受け方をしたらいいのでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 純粋なという意味がちょっとわからないんですけども、この出前講座の趣旨といたしますのは、町が行っております施策、あるいは、いろいろな事業について町民の方が、もう

少し詳しく教えてほしい。あるいはレクチャーをしてほしいという、そういう要望にこたえて、担当課の職員が出向いてお話をさせていただいております。ですから、そういう趣旨からいきますと、また施策として成り立っていない事柄について町の職員が出向いて云々ということにはならないということと。先ほど申しあげましたように、町内の皆さん方ではない方が多かったということで、それらについては、お断りをさせていただいたということでございます。

本来の趣旨は、町が進めておりますいろいろな施策、あるいは、そのほかにもあるかと思えます国のいろんな保険制度が変わったときに、そのことについて町民の方が、もう少し詳しく教えてほしいというような要望があったりします、それらについて中身を説明させていただくという、そういう趣旨でございますので、それとは少し違うという判断はさせていただいたということでございます。

議 長（井田義之） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 次に、それでは移りたいと思うんですけども。

議 長（井田義之） 次の質問に入るんだったら、ここでちょっと休憩します。

内容が変わるわけでしょう。質問の内容が変わるんでしょう。

1 0 番（山添藤真） はい、そうです。

議 長（井田義之） それなら、ここで休憩します。

山添議員の質問の途中ですけれども、ここで午後1時30分まで朝食のため休憩をいたします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後1時30分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

22年度決算に対する質疑を続行し、山添議員の質疑を続けます。

山添議員。

1 0 番（山添藤真） それでは、午前中に引き続き決算認定の広報事業にかかる質疑を続行したいと思います。

先ほど、職員の出前講座の件で、町長から答弁がありましたように、その青年会議所が行った、その要望に対しては、まだ現在、この計画が審議の最中であるということと、その宮津青年会議所自体が広域にまたがる組織であるといったことなどの理由から、この提案についてはお断りをさせていただいたという答弁があったんですけども、ここで企画財政課長にお伺いしたいんですけども、平成22年度の職員の出前講座の際には、計画中の提案、ないしは計画についての職員の出前講座というのはなかったんでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

例えば、CATVの件でお邪魔をさせていただいた件もございましたり、あるいは阿蘇シーサイドパークの土地活用の件でございましたり、そういったものが、わずかではありますけども、現在、事業が動いている。例えば農林関係でも中山間の直接交付金事業の制度の説明とか、事業なりが動いている途中のものについても、中にはテーマとしてご要請があったということは、少ないかとは思いますが、ございました。

特にCATVなりFM告知の関係については、ちょうどそういう場に当たったということもございまして、数多くございますが、それは特異な例であったかと思っております。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） わかりました。それでは、次の質疑に移りたいと思うんですけども、この投書箱への意見投稿も15件あるといった記載がされているんですけども、この15件の意見投稿に関しての対応について伺いできますか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

投書箱を町内、何カ所かに設置をいたしまして、いわゆる紙ベースで町に対してのご意見をいただくということでございますが、年間を通して15件ということでございます。前年が29件ございましたので、その数字にもあらわれておりますように、近年では、この投書箱への投稿というのは減ってきております。かわりにホームページ等へのアクセス、これらに変わってきているという向きがあるかと思っております。15件ございましたが、中には、お答えさせていただくにすぎない内容のものもございまして。

それから、ほかに、やはりパソコンでは投稿できない分、紙ベースで、手書きでお書きになってお寄せいただくのもございます。これらについても、同様にきちっとお名前が記されていれば、そのご意見に対するお答えは必ずさせていただくということと。それから、紙ベースのまま町長まで上げまして確認をさせていただいているということでございます。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） これまで、ホームページ上へ意見を投稿された128件、そして、町政懇談会で寄せられた数多くの意見、そして、職員出前講座の実施において、恐らく数多く出されたであろう意見、そして、この投書箱への意見投稿の15件に関して、どのように町政に対して反映をされているかといった部分まで、見える化ができてないというのが現状だとは思うんですけども、この状況に関して、企画財政課長は、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします

一番いいのは、全部可視化を図って、いついつの、こういうご意見があった、その現時点での対応については、こうだというのが常に見れるような状態にするのは、これはベストだというふうに思いますけれども、ご意見の中には、例え100件あっても、その100件が全部政策に即、反映させていただけるようなものがあるかといえば、そうではなくて、むしろそういうのは少ないというふうに思います。

確かに、その後の状況がどうなったかをお知らせすることはできていませんけれども、これは、それをやるということになると、なかなか事務も煩雑になってきますので、そこまでは、今のところさせていただいておりません。それをさせていただこうと思いますと、やっぱりそれなりの、やはり実務がふえてくるということもございまして、今のところはお断念がいただきたいなど、率直にそのように思っております。

議長（井田義之） 山添議員。

10番（山添藤真） このような広報事業の中において、町民の皆さんからさまざまな形で意見が寄せ

られているというのは事実であります。この意見がどのようなものであるのか、私自身も存じ上げないわけでありますけれども、幾つかの意見については、きらりと光るような部分もあるのではないかなと思います。

そして、この広報事業がやはりしっかりとしたものとして、サイクルを形成するには、この意見をどのような形で町政に反映をできたか、そして、どのような形で反映をすることができなかったかといったような、一連の手續に関しては公表していくほうがいいのではないかなというふうに、私は個人的には思っています。確かに、先ほど企画財政課長がおっしゃられたように、なかなか膨大な事務処理も伴うものではあるかとは思いますが、こういった意見をつくり上げていく姿勢というのは、必ず出していかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

そこで、全国の市町村で現在、この件に関して提案されている制度というものがございます。恐らく企画財政課長もご存じだとは思いますが、パブリックコメント制度というような制度があります。というのは、この制度というのは、その町が計画をしている政策、計画、そして条例などについて、事前に公表をして、町民の方々からの意見を求めた上で、しっかりと意思決定をしていく、そういった過程を、すべて可視化をされるというような制度であります。この制度は、この制度自体、どういうふうに、この当町に適用できるかはわかりませんが、そういった制度を念頭に置いた、この広報事業のサイクルを形成する必要がある、私はあると思っておりますが、企画財政課長はどのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします

できるだけ新しい制度を確立していく、あるいは、新たな計画をつくっていく、その素案ができた段階で、住民の皆さんに公表をしてパブコメをいただくということは、既に京都府においても、町においても行っているところだろうと思っております。

先ほどの出前講座とか、アクセスしていただいたご意見に対する、先ほどの件とは、またこれは違って、新たに行政がものをつくっていく場合に市民、住民の皆さんのご意見をいただくという、そういうことだろうと思っております。それについては、時代の趨勢で、そういう方向が望ましいというふうに思っておりますので、町においてもそういう形は、できるだけとっていくということが必要ではないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 山添議員。

- 10番（山添藤真） 企画財政課長がおっしゃられるように、パブリックコメント制度というのは、若干、先ほどの議論とは質を異なるものかと思っておりますけれども、当町において、町民の意見が反映をされたかどうかというような部分まで、やはりわからないのが現状であります。この現状を少しでも改善していく努力を、私はするべきかと、やはり思いますので、今後、広報事業を進めていかれる中においては、こういったことも視野に入れながら、広報事業をしていただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 今、山添議員のほうからご提案がございましたけれども、先ほど来、出てます、やはり地域に回らせていただいて、町政懇談会を24カ所させていただいてますのも、そうした

多くの皆さんの、直接、意見を聞かせていただきたいという形で、こうした取り組みを、この6年間、続けてきたわけでございますし、そこから出ました、例えば不便な、バスが今まで通っていなかったところで多く出された意見を、やはり施策に反映させて、ひまわり号のコミュニティバスの運行を始めた、あるいは、ある地域では、進出している工場のおいが大変問題だというふうなことで、それに対して町も間に入っていろいろと問題解決に向けての手だてを打ってきたりというふうに、まさしく町政懇談会で出された意見の中で、町として施策に反映できるものは、できるだけ取り入れてやらせていただいております。

それと、先ほどの出前講座とは、やはりまた、この質が違うというふうに思っています。同じあれでも、町民の方たちが、この件について、やはり教えてほしい、聞きたいということを出していただいて、そして、それに対して町が答えさせていただくと、それは担当課だけではなく、その中の職員でいろいろと説明をさせていただくと、それはやはり職員も地元へ出ていって、そして、その中できちっと説明ができる、そうした職員の研修というたらおかしいですけども、そうした意味も含めて、町民の方との、その接点を、そういう形でやっております。

それから、投書に入って来ますものにつきましては、余り名前が書いてありません。その中身も、「近所に犬のふんがいっぱい困るので、町報で知らせてほしい」だとか、本当にもっと身近な、「隣のどこどこが、もう非常に勝手なことをしてるから何とかしてほしい」ということだとか、名前が書いてありませんので、受けとめようもない。そうした中身の文書が、やはり多いというふうに思っています。できるだけ、そうしたことも拾い上げる中で、町報に載せさせていただいたり、そういう形で、皆さんにお返しをするというふうなことでございます。

パブリックコメントを求める、そうしたこと、大きな事業につきましては、地域の方に集まっていたらいい、そして、その中で説明をし、また、ご意見を聞く中で事業を進めていくというふうな形もっておりますけれども、そういう決まった議題、あるいは、その中身だけでなしに、町政懇談会というものができれば、町民の方から直接意見を聞かせていただく場として、私は位置づけて考えておりますので、そうしたことの積み重ねの中で、やはり行政としてできる、町としてできる施策を打っていくことが大事なというふうに思っております。

姿勢としましては、どういう方法、手段が、いろいろとありますけれども、できるだけ多くの皆さんの意見を聞かせていただく中で、それをお返すということについては、やぶさかでございますので、今後も努力してまいりたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 山添議員。

- 10番（山添藤真） その町政懇談会等の取り組みについては、大変すばらしい取り組みだと思います。その中で出された意見を、やはりどのような形で町政に組み込んだのかといった部分にまで、可視化をすることができれば、より町民の方々の住民参画といいますか、まちづくりへの関心も高まってくるかと思えます。なので、今後とも町長がおっしゃられるように、こういった事業に関しては、よりよい制度をつくれるように努力をしていただきたいというふうに思っています。

このようにお願いをさせていただきます、私の質疑、終わりたいと思います。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩見議員。

- 5番（塩見 晋） それでは、平成22年度の決算認定の質疑をさせていただきたいと思っております。



最初に、一昨年(2019年)の4月に与謝野町の議員にならせていただきまして、1年半が過ぎようとしております。その中で昨年3月の予算審議から1年間を通して事業の継続、それから、執行を見させてもらってきました。その決算というわけで、最初からかかわれた予算であり、このたびの決算認定であるというふうに思います。その中で、若干わからない点とか、お尋ねしたい点がありますので、質問をしたいと思います。

まず、最初に参考資料の38ページの不用額の説明書というものがありますが、この中でいろいろと見ておると、実績が見込みを下回ったためとかいうような、簡単な説明しかない部分がある、一般会計でも特別会計でもありますが、確かにそのとおりなんですけども、余りにも、そのとおりなんで、もう少しそこら辺を一般会計の分について聞いてみたいと思います。

住民環境課の一番上ですね、一般廃棄物処理委託事業、これについて、実績額が見込みを下回ったためというだけ書いてありますが、これについてももう少し説明をお願いしたいというふうに思います。

議長(井田義之) 朝倉住民環境課長。

住民環境課長(朝倉 進) 資料の38ページの関係でございます。こちらにつきましては、一般廃棄物処理委託事業ということで、ご承知のように、可燃ごみを宮津市の清掃工場のほうに委託をさせていただいておる関係で、なかなか年度末ぎりぎりにならないと幾ら負担するのかというふうなことのご返事がきません。ぎりぎりまで来なかったというふうなことの中で不用額が出てくるのが、ご連絡が遅かったので、そのままになってしまったというふうなことでご理解をいただきたいと思っておりますし。もう一つ、廃家電、カンポというところに持って帰ってもらってますけども、それですとか、資源ごみの関係の委託料が、量が少なくて、結果的に委託料自体がそれほど多く要らなかったというふうなことで理解しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長(井田義之) 塩見議員。

5番(塩見 晋) 今、資源ごみ運搬と廃棄物の委託料ですか、家電の廃棄とか、それから、いわゆる決算間際まで状況がわからなかったということをおっしゃいました。その中で、この不用額というのは、前年度も同じぐらいの不用額が出ておられて、決算書の中の細かいところを見ますと、仮に13番の委託料のストックヤード業務委託料というのは、予算と決算、一緒です。前年度の決算も一緒で、これはもうほとんど固まった金額だと思うんですが、その上の廃棄物処理委託料というのも、前年度と、ほとんど変わらないような金額で終わっております。ずっと見渡していくと、確かに間際になって、いろんな数字が動くということはあると思います。

それから、予算そのものが1億円を超えるような予算なんで、その1%にも満たないほどの不用額ではあると思うんですが、例年、同じようなところに、同じような不用額が出るというのは、もう少し最初(2019年)の予算の段階の検討が足らなかったのかなというふうに思えるんですが、いかがでしょうか。

議長(井田義之) 朝倉住民環境課長。

住民環境課長(朝倉 進) お答えします。

実際、ごみの量自体は、毎年、資源ごみも可燃ごみも人口減の関係で減りつつございますので、そういった意味から言いますと、ごみの量自体が年々減っておる、そうしてくると当然ながら委託料につきましても減っていくというふうなことはあるんだろうというふうに思っております。

そういった意味で、議員おっしゃいますように、去年がっこうと申しますか、での予算組みと申しますか、いうふうなことでなしに実際、実態に応じた形での予算組みというふうなことの必要性は感じておりますし、その辺はご意見を尊重させていただく中で考えていければなというふうに思っております。以上です。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その中で、先ほども言いましたがストックヤードの業務委託料というのが前年度も今年度も同じ金額なんですけど、これはごみの量には関係なしに、この金額で委託をされていると、こういうことでしょうか。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） このストックヤード、旧クリーンセンターのところにあります。その業務自体を委託をしておりますので、量に変動なしの形で、その作業を一括で委託をしておることの中で、金額は同じだということでご理解ください。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 先ほど言われたことと若干矛盾すると思うんですが、年々ごみが減っているという中で、委託料がずっと一緒だというのは、ちょっと腑に落ちないんですが、そこら辺は、年間で、何年間も、この金額とかというような形で契約をしておられるとか、そういう事情なんですか。それとも、これはごみの量に見合っただけで、また、委託料が変わっていくという状況になるような話をしていくということも必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 説明不足の部分がございまして、申しわけございません。

資源ごみ、これは特に瓶の関係でございまして、瓶の関係は、ストックヤードに一たんためた後、日本容器リサイクル協会のほうに委託というふうな形をさせていただいております。ですが、ストックヤードの関係でいきますと、ごみの量関係なしに一定なんですけども、その日本容器リサイクル協会のほうの関係が、若干変動というふうな形の中で、変動したということでございます。

5 番（塩見 晋） 2年間、変動してないんです、金額は。

住民環境課長（朝倉 進） それはストックヤードの関係。

5 番（塩見 晋） そうです。

住民環境課長（朝倉 進） ですね。ストックヤード自体は、いうたら各ご家庭のほうから集めてきた資源ごみですね、瓶、缶だとか、新聞紙だとかというふうなものをストックヤードに一たんためます。そこから、缶でしたら缶で、その引受業者のほうに行くわけですね。そういうふうな形の中で、ストックヤードの作業には、ごみの量は関係ないんですけども、それから後の処分のほうの委託の関係、特に瓶の関係は別ルートと申しますか、それから後になりますので、その分が影響しておることでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ちょっと理解力が弱いかわかりませんが、要するにストックヤードに集めて作業するのと、それから、それを業者に廃棄というんですか、リサイクルを委託するのと、その二つに、今、話を聞いてたら分かっているような感じがするんですが、私が思うのは、どちらも減

れば、それなりに金額が下がっていくもんじゃないかなというふうに思うんですが、この点いかがでしょうか。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 決算書の167ページの上の一般廃棄物処理委託事業の、この委託料の関係でございます。

先ほど、量によってというふうなことで申し上げました。それにつきましては、2段目にあります廃棄物公益処理委託料、これは宮津市の清掃工場の関係ですとかの件です。これにつきましては、ごみ量割というふうな形の中で、ごみが減りますと、当然ながら委託料自体が減ると、ごみがふえますと、ふえるというふうな形でございます。

それから、その上の資源ごみ運搬業務委託料、これにつきましてもですし、4番目のストックヤード業務委託料につきましても、これは尾上さん。いわゆる合特法の関係の補償業務といいましか、いうふうな形で一括でお世話になっております分でございますので、ごみの量に関係なしに変動するというふうなことでございます。

それから、廃棄物処理委託料、3段目の、こちらが、先ほどややこしいご説明のほうを申し上げたんですけれども、廃家電ですとか、資源ごみのうちの瓶ですとかというふうな形の中で、これも量によりまして変動するというふうな形になっておるというふうに思っておりますけども、いうふうな形で、それぞれの委託料があるというふうなことでご理解のほうがいただければなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 塩見議員。

5番（塩見 晋） それでは、わかりました。資源ごみとストックヤードの、資源ごみ運搬料とストックヤード、これは合特法の関係でいっているということで、21年度も22年度も同じ金額になっているということのようですね。わかりました。ただ、とは言いながら、やっぱり量が減っているのであれば、適当な時期には、やはりそれぞれ交渉をしてやっていただきたいというふうに思います。

それでは、その次の、その下の福祉課の社会福祉総務費で繰出金が522万6,389円、介護保険の給付実績見込みが下回ったためというふうになっておりますが、介護保険のことは別にしまして、この金額も例年、同じような金額が不用額になっているというふうに思うんですが、そこら辺は、どのように担当課は思っておられるでしょうか。

議長（井田義之） 浪江福祉課主幹。

福祉課主幹（浪江昭人） 塩見議員さんのご質問にお答えします。

福祉課の社会福祉総務費の一般経費で、繰出金が約520万円ほど不用額として出ておりますが、これは例年そういった額が出ておるのではないかというお尋ねですけれども、介護保険会計の場合の予算の立て方にちょっと若干特徴がございます。介護保険事業につきましては、ご承知のように3年間の介護保険事業計画を策定をします。そこで、3年間の給付見込みを立てまして、それぞれの年度に、これぐらいの給付があるのではないかと、サービス利用があるのではないかと、いう予測を立てます。その予測値を当初予算額に当てはめるという手法をとっておりますので、若干、見込みが高過ぎたり、低過ぎたり、今のところは幸い高い見込みのところになってますので、財政的には赤字になってないということにはなるんですが、そういったところで若干誤差が

生じてくるということになりますので、こういった不用額が、毎年のように出てくるという現状がございます。

これが単年度ごとに予算見込みを立てれば、そういった誤差が、もう少し小さくできるのではないかというふうに思いますが、制度的には、そういう手法をとるということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） わかりました。3年ごとの給付見込みを立ててやっているということなんですが、これたまたま、この決算書の121ページに載ってまして、予算と決算の計算を、この数字だけなんですけど、してみましたら、予算から決算引いたら522万6,389円にならなかったんですが、うちの電卓がおかしいのかもしれませんが、計算すると666万4,389円になったんですが、この部分について、ちょっと数字のことだけで申しわけないんですけども、お願いできませんか。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

浪江福祉課主幹。

福祉課主幹（浪江昭人） ちょっと、今すぐに数字が出てきませんので、ほんの少し時間をいただいて、また、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、後ほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、資料の40ページにいかせていただきます。

未収入調書、この中で税外収入というところで、使用料及び手数料というのがあります。この中で総務使用料で、有線テレビの施設使用料の未収入額が出ております。現年度分と滞納繰越分と両方あるんですが、これは、使用料はいろんなところで未収が出ておりますが、この対応、テレビの使用料の対応というのはですね、どのようにしておられるのか、その点についてお尋ねします。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきます。

有線テレビの使用料につきましては、毎月水道料とか住宅料と同じように納付書を配らせていただいたり、口座引き落としで料金をいただいております。未納の場合につきましては、約1カ月を過ぎますと督促の通知を出させていただきまして、その後、2カ月、3カ月と連絡をさせていただきまして、納入をお願いしていくと、そして、ある一定期間納入がいただけない場合につきましては、それぞれ個々に通知をさせていただきまして、一定、利用の電波をとめさせてもらったり、インターネットの回線を一時的にとめさせてもらったりというふうな処置をさせていただきまして、納入を速やかにお願いするというふうなことで処置を、今現在させていただいております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 対応の仕方というのは、今お答えいただいてわかったんですが、それでは、ここに未納者は106名、現年度分であるということは、この106名の方は、現在テレビが、またはネットが見られたり、使えない状況になっているという、こういうふうに理解をすればよろし

いんでしょうか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。

この106名の方、全員が見ていただけないとか、ネットが利用できないとかいうことではありません。1カ月、ないしは少額の未納部分がある方ということですので、実際、電波をとめさせていただくことになるというのは、もう月に1名ないしは2名というか、1世帯ないしは2世帯ぐらいの状況でございまして、小さな1カ月、2カ月単位の、ちょっと未納が、このまま残っておるといことすし、また、出納閉鎖期間が過ぎまして、新年度に入ってから、この現年度分につきましては、かなりおくれて納入は徐々に入ってきておりますので、停止されているところについては、非常に少ないというふうな状況になっております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 実際に、利用できない方は少ないということです。ただ、その下の滞納繰越分22名というのがありますが、この方の今の状況というのはどういうふうになっていますか。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきたいと思ます。

この下の段の滞納繰越分の方々、22名おられるわけですが、旧加悦町時代から、平成3年から有線テレビ事業を実際に行っておりまして、現在、一番古い滞納分につきましては、平成12年度分、それまでは一応完納はしておるんですけども、平成12年度からの積み上げ、22年度というか、21年度分までの積み上げた分が22名、40万9,500円、ここの未納徴収に書いてある分だけ残っておりまして、この方につきましては、既に有線テレビを、もう脱退をされておったり、あるいは町外に出ておられたり、そういったケースがありますので、引き続き見ていただいております方につきましては、そのまま継続して有線テレビに入っておりますので、この方々ほとんど、ほとんどと申しますか、あとは、既にテレビは見ていただいておりますか、とまっていない状態ということです。過去にある分については、まだ残りますので、分納で納めていただいている方もありますけども、はい。

ちょっとすみません、説明がまずくて申しわけなかったですけども、未納者22名の方につきましては、実際、入って、町外におられる方もあるということで、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 課長が数でおっしゃらないのでよくわからないんですが、いわゆる滞納分があるということは、既に停波をする状況にあるんじゃないかなと思います。何がなんでも見れんようにしたらいいというわけではないんですが、やはり公平性を保つ上からも、しっかりした対応をして、そして、利用料が徴収できるように、ぜひ努力をしていただきたいと思います、このように思ます。

それでは、その次の質問にいきます。22年度で教育費の中で、スクールガードという事業があったんですが、新規であったんですが、それが、この決算書を見ても、それから、この参考資料を見ても、ちょっと私が探せなくて、どのようになっているのかなということがよくわからなかったんですが、その部分で実際に、この事業がどういうふうになって22年度が終わってるの

かということについて、お伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。

スクールガードリーダー事業でございます。22年度は府の事業でございまして、23年度から町の事業ということになりました。スクールガードリーダーというのは、警察官OBの方2名お願いをしまして、学校の登下校の巡回をさせていただいているということでございます。23年度は町の事業ということで、府の補助金をいただいているということでございます。22年度は府の事業ということでございます。府、京都府の事業でございます。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 府の事業と言われましたが、そうすると新規で、この事業をすると、最初に予算と一緒に説明を受けたときの、いわゆる警察OBの方が各学校を回って、いろいろと指導していくというふうな話だったと思うんですが、それは一切、町は関知を、22年度はしていなかったと、こういうことでしょうか。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。

府の事業ですが、町内の小・中学校を回っているということで、連携をとりながら、スクールガードリーダーのお二人さんと連携をとりながら、いろんな時間帯、それから事業について調整をしたということでございます。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 町がかかわってきたというわけですね。その中で、それでは、どういうことを具体的にされてきたのかということをお伺いしたいわけです。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

先ほど、課長が説明しましたように、最初は国と府の事業でございます。仕事につきましては、先ほども課長が申しましたように、登下校の安全確保、パトロール等、そしてまた、学校の周辺の防犯にかかわった点について、いろいろパトロールされ、そして、学校に防犯についてのアドバイスをしていただいております。

それから、また学校の要請によれば、そこでいろいろな話をしてもらったりしながら、主に防犯活動のほうについて、いろいろお教えを願ったり、アドバイスを受けて、それから、場合によれば不備な点を指摘をされたり、それらのことをお世話になっております。以上です。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） すみません、ちょっと訂正させていただきます。私、思い違いしております、参考資料の172ページをお開きください。

（3）で地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業ということで、私、思い違いしてました。21年度まで京都府の事業で、22年度から京都府の補助金をいただいて、この事業を行っているということでございます。

事業内容については、先ほど申し上げましたように、警察官OBによるスクールガードリーダーによって、巡回の指導を行うという事業でございます。

議長 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 学校の登下校は、地域のいろんな方々が見回りをしたり、それから、引率して学校に送って行ったり、いろんなことをしていただいております。そういう中で、これは防犯関係のほうを主にやられたというふうに思うんですが、今、説明を受けたのは、こういうことをやったということはお答えいただきましたが、じゃあ実際に、すべての学校で、そういう指導や見回りをしていただいたのか。また、そういう回数は実際どのぐらいあったのかと、具体的なことがわかればもう少し詳しく知りたいと思いますが。

議長 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。

それぞれ日誌をもらっております。私どもには報告をしていただいておりますので、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告をさせていただきます。

議長 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それではよろしくお願いします。

最後に、これは質疑になるかならんかちょっとわからんですが、お金の出入りの関係をちょっと知りたいんですが、歳入、決算書の23ページに13款3項2目に、民生費委託金というところに国民年金事務委託金というのが405万2,336円入っております。歳出のほうで、決算書の131ページですが、3款1項4目で国民年金費というところで38万9,481円が出てくるんですが、これとは関連してないんでしょうか。差額がどうなっているのかということがちょっと気になりますので、わかる課長さんおられましたらお願いいたします。すみません、33です。

議長 長（井田義之） 塩見議員の質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

2時35分まで休憩します。

塩見議員、しっかりと整理をして、答弁するほうもしっかりと答弁お願いいたします。

（休憩 午後 2時23分）

（再開 午後 2時35分）

議長 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し、一般会計決算の質疑を続行します。

先ほどの塩見議員の質問に対して、保留になっておりました件について、2件答弁を求めたいと思いますけれども、まず最初に、スクールガードの件で土田教育推進課長から答弁を求めます。

土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。

保留をした分でございます。平成22年度スクールガードリーダーの活動実績ということでございます。先ほども申し上げましたように2名のスクールガードリーダーにお願いをしております。2名さんが町内2カ所ですか、2区域に分かれて、それぞれ巡回指導をしていただいております。大体月平均で、多い、少ないがあるんですが、10日から14日ということで、延べで言いますと127日に、お二人で出勤を願っておるという実績でございます。また、詳しいことが要りましたら、また、事務局のほうに寄っていただいて、見ていただけるように思います。

議長 長（井田義之） 次に、民生費に対する答弁を浪江福祉課主幹より答弁を求めます。

福祉課主幹（浪江昭人） 大変貴重な時間をいただきまして、大変申しわけございませんでした。

まず最初に、繰出金の関係ですが、ちょっと休憩でお尋ねしましたところ、当初予算との比較をしていただいておりますというふうに思います。22年度の当初予算では3億292万4,000円で計上させていただきまして、その後、補正予算で143万8,000円を減額をさせていただいております。その結果3億148万6,000円が現行予算額ということになりますので、そこから執行額の2億9,625万9,611円を引いていただきましたら、不用額の額に合うということになると思います。

それから、もう1点ですが、国民年金の関係でございますが、まず、決算書33ページに国民年金事務費委託金ということで、委託金を受けておまして、それから133ページ、ここでは国民年金一般事務ということで、ここには事務費だけを計上をさせていただいております。残りにつきましては人件費ということで、115ページ、社会福祉総務費の職員人件費の中に割り込んでおるといふ使い方をしておりますので、予算上は、きっちりとした合計額が出せないんですが、いただいた金額については、事務費と人件費に分けて使用させていただくということでご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、国民年金費の部分ですが、いわゆる国から町に、これだけの業務はしなければならぬというものがきちんと指示されていると思うんですが、あまりその部分がはっきりわからないんで、そういう部分で仕事料が抜けてるんじゃないかなというふうに、あまりにも金額の差がありましたんで思いましたけども、今、聞きましたら人件費が入ってないということで、これは、ほんでもわかりやすい方向にしてもらっとくほうが、我々が見たときに理解しやすいんで、面倒かと思いますが、もう少しわかりやすい方法で記載していただいたほうがありがたいかなというふうに思っております。

それから、スクールガードの件は了解しました。地域の方々も一生懸命になって学校の登下校を見送ったり、先ほど言いましたが、やられておりますので、そういう部分で大勢でしっかり、今、子供たちを見守るといふことも必要かと思っております。また詳しい、大もとの数字につきましては、また寄せてもらって説明を受けたいというふうに思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

11番、小林議員。

11番（小林庸夫） それでは、平成22年度の決算審査につきまして、一、二お尋ねしたいと思っております。それ以前に、長期間にわたりまして、皆様には非常にご心配なり、ご迷惑をおかけしたと思っております。本当に改めておわび申し上げたいと思っております。何とか、一日も早く健康な体になりまして、皆さんとともに活動させていただきたいと、このように思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、商工観光課長の太田課長にお尋ねしたいと思うんですが、口を開けば産業であり、そういったようなことばかりに、私はどうしてもなるんですが、このまとめの153ページですか、企業立地の推進事業というのがございます。この中の鑑定評価委託料という形で、旧岩屋保育所の跡地の項目がうたってありますが、これはどういう目的と申しますか、そういうような、どういう形から、こういう鑑定評価をされたのか、お尋ねしたいと思っております。



議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 議員ご承知かと思いますが、与謝野町内に企業誘致にかかります候補地とい  
いますか、予定地を一応定めております。そういった中で、ご指摘の岩屋の町の岩屋保育所の跡  
地と、それから隣に隣接しております民地も、両方加えまして、企業誘致に利用してくださいと  
いうことも受けまして、民地も含めて企業誘致候補にしております。

そういった中で、情報発信している中で、そこを何とか活用したいという企業がございまして、  
その段になりまして、それぞれ売買価格につきまして調整に入るわけですが、そこにかか  
ります町としての、現行の、いわゆる平米単価といいますが、土地評価をする必要があるとい  
うことから、鑑定士のほうに依頼をした内容でございます。以上でございます。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、課長のほうから、民間企業からアプローチがあったというようなこと  
でございますが、これは具体化しつつあることでしょうか。それともまだ、いわゆる現在進行中  
のことなのか、坪数も含めてちょっとわかりましたら、平米でもよろしいですけど、この民地等  
含めまして、わかりましたら。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

民地の面積と、それから、いわゆる旧岩屋保育所跡地の面積につきましては、ちょっと決算等  
の関係も若干ないということで、資料持ってきておりませんが、いわゆるご指摘のご質問  
に対するお答えですが、結論から申し上げまして、民地につきましては、その進出企業と  
交渉が調いまして、所有権移転が整いました。

それから、町有地につきましては、いわゆる、町が示した平米単価がちょっと高いというふう  
なことから、売買には至っておりません。しかしながら、賃貸ということも一つ考えられるとい  
うことも方法としてありますので、賃貸という方法で使っていただくという、もちろん条件とし  
ては、その上に建物を建てないとかいうふうな条件も付しておりますけれども、そういう中で賃  
貸も含め交渉を現在させていただいて、相手方からの返事待ちという状況になっているところ  
でございます。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） そういつて、今、具体的に話が進行しつつあるということをお聞きしまして、非  
常に結構なことだと、このように思っております。

町有地の活用につきましても、これは岩屋の保育所跡地ばかりじゃなしに、あちこちございま  
すが、何とか有効活用できるような形で進めていただきたいと思うわけでございます。その上に、  
この企業誘致を進めるために、京都府の市町村企業誘致推進連絡会ですか、ここに加入しておら  
れる形のことは、ずっと以前から承知いたしておりますけれども、この何年も、毎年、こういう項  
目でうたってあるわけですが、具体的な活動内容なり、その結果というのはどういうものが  
出ておるのか、ちょっとその辺がお聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） ご質問の京都府市町村企業誘致連絡協議会でございますが、事業といたしま  
しては、大きくは京都府が中心となりました各京都府内の市町の企業誘致候補地等も含めました、

企業誘致にかかわります情報発信ということで各市町の、そういう候補地を図面等に落しまして、その資料提供を、いろんな誘致企業に発信していくというデータベースをつくるということと。もちろん京都府を中心として、京都府が動きました京都府内の企業誘致候補地に与謝野町が当たれば、その企業と調整をするというようなシステムになっております。

しかしながら、企業誘致、北部のほうには、なかなか誘致の連絡がございませんので、平成22年度におきましては、残念ながら京都府のほうから与謝野町内で企業誘致を相談といいますか、協議をする案件はなかったということでございます。企業誘致連絡協議会との連携は、そんな形で進めているというところでございます。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 今、一応お聞きしたわけですが、確かに企業とすれば、距離の問題とか、いろんな条件があるでしょうし、なかなか手をくわえて待つとというようなことで、私は企業誘致ができるとは、とても思っておりません。やはり個別に企業を、一つの焦点を絞って、水がないとか、いろんな条件がありますから、ここの土地に合った、こういう業種ならいいんじゃないかというような思いの、いわゆるまた、経営内容もありますし、来ていただいてすぐ撤退してもらうような会社でも困りますし、京都市内にしても、規模は小さくしても、しっかりした内容の、それなりの企業、たくさん持っておられます。私も、このたびの東北の大きな大地震、大津波でインフラがガタガタになる、そういうふうな形で、いろんな、皆様よくご存じだと思いますけども、いろんな会社が東北地方に進出しております。

私はもっと以前でしたら、本当に農家が主体で冬場になると関東なり、中部地方なり大阪近辺に出稼ぎに来られるというような中で、東北地方がなさっておられたようなこと、私、若いときにはそういう記憶があるんですが、あれだけの企業がいつの間に進出してやっとなるかなと思いますと、やはりこれは各自治体が、住民の方々の本当の仕事探しという形で、真剣なアタックされた結果が、ああいったいろんな進出企業が載っておるんじゃないかと、このように新聞を見せてもらっておったわけなんです。

与謝野町の、この決算書を見ましても、年々、町民税の、いわゆる収入も歳入も落ちてきてますし、また、滞納ということについても、なかなか厳しいもんがございまして。いわゆる自主財源比率が、ひところは3割ほどあったのが20%ちょっとというふうなところまで落ち込んでおるとようなことで、町民の方々とすれば、何とか自分たちも頑張るんだけど、こういう厳しい中であって、やはりそういう大きな組織で、一つのでこ入れをしてほしいという思いが私はあると思っております。

きょうまでの、新町になってからの、いろんな実態調査なり、アンケートなりとられて、私もちょっとそれまた、目通ししとったんですけども、この平成21年3月の生活実態調査に、生活の実感については普通と感じている世帯が約3割で、約7割近くの世帯が苦しい、やや苦しい、あるいは非常に苦しいという回答があったという、まとめがございまして。

そのほかの実態調査、アンケートでも、やはり町民の方々の際立って高いのは雇用の確保であり、あるいは企業誘致であると、こういう数字があがってきております。私は、確かに介護であるとか、そういう福祉関係とか、いっぱいいろんな大事な目先のことがあると思いますけども、保育所の学校の統合の問題であるとか、あるいは財政問題であるとか、あるいは、そういうもろ

もろの根幹は、やはり若い人が残って、若い人が活動できる、そういう町にならなかつたら、なかなか夢がないと、そのように思っております。それだけに、この企業立地ということは、もちろん今、来ていただいている企業にも奮闘してもらわないけませんし、また、個々の、個人の事業者にも頑張ってもらわないかんですけれども、やはりこれは町長にちょっとお尋ねするんですが、この企業立地推進事業という形で、名目をうたってあります以上、やはりそこに年間100万円でも投入して企業誘致の活動費ですね、そういったものが必要じゃないかと思っております。こういう負担金であるとか、会費であるとかいうだけのことも、こんなもん、いうなれば科目どりのような感じがするわけでございますけれども、その辺の、町長の、企業を一つ、なかなか一遍、10回通ったって、そんなんすぐすぐ、オーケーとれる状況ではないと思っておりますけれども、やはりそういう積み重ねが5年後なり、何年後かに1社でも花開くものができひんかなと、私は思うわけですが、町長の思いをちょっとお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 小林議員がおっしゃるとおりだというふうに思っております。ただ、大変難しい状況であるということも十分、議員もご承知のとおりかと思っております。

先ほど来、出ますように、岩屋の民有地との話ができましたのも、企業誘致で来ておられる企業の方が、今、大変頑張ってもらっているというふうに思っています。事業拡大をしていただいている。よそでは引き上げるといふこともありますが、むしろ藤野豆腐のところでも、生産ラインを広げる。そういう事業拡大に向けた取り組みをされてますし、今、民有地のところでも工場をふやしていこうという形でしておられます。やはり地元へ出てきて、きばっていただいている方に対しても、私は非常に大事なことでないかなというふうな思いでおります。

そのほかにも拡大していくということについても、これは日々おっしゃるとおり、努力をしないと、なかなかアンテナを張ってないといけないということもございませけれども、一人の人間を充てて、そして、その者に走り回らせるということは、なかなか難しいと思っておりますし、いろんな、そういう機会のあります協議会、いろんな形で、そういう方々と接する機会というものがございませるので、そういう中では、私も含めた中でトップセールスといひますか、機会あるごとの中で外へ出かけたときでも、この町の企業と、あるいは仕事と、そうしたところをつなげるような、そういう情報等も町民の方にお知らせするような形でというようなことでしか、なかなか難しいかなというふうに思っております。

町の町有地は、別に企業誘致だけではなしに、たくさんございませるので、そうした町有地をいかに、いろんな形で有効に使っていくかということも、これ大事なことだと思いますので、それらも含めて、町にあります、そうした財産をいかに有効に使っていくかという視点の中で、企業誘致も考えてまいりたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

私が、先ほどちょっとお尋ねしたかったのは、いわゆる企業誘致のための活動費ですね、そういったものの上積みなんかは、来年からでもつけていただいて、いわゆる担当課の方、あるいは担当以外の方でも、そういう活動をしやすいような、そういう取り組みが、やはり負担金や会費だけのことで企業誘致なんてできるものではないと思っておりますので、そういう地道な取り組み

が、ぜひ求められると思っています。この点について、町長の思いを聞かせていただきたいと思っています。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 活動費という形になろうかと思えますけれども、それらにつきましては、特別、項目を設けて云々ということも大事かもわかりませんが、いろんな課が、商工観光課だけではなく、いろんな課が外へ出かけていきます、そうした機会も多い。

また、地元出身の方たちとも出会う機会があったり、いろんな課に関連することでございますので、やはりそうした研修も含めて、やりたいということがあれば、やはりそれについては何とか予算をつけるような形で、ケース・バイ・ケースの形で進めてまいりたいと思います。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） せんだって、産業建設常任委員会で町内の企業を5カ所ほど訪問させていただきました、その中で、ある会社の担当の方からお聞きしたことが、非常に、私は印象に残ってるんですが、いわゆる、この丹後の方が働いておられて、どういう感情をお持ちですかとお尋ねしましたところが、非常に丹後人はまじめであると、生まじめ過ぎるぐらいまじめであると。それと手先が非常に器用だと、ただ欠点が、競争が嫌だと、そういう気質が強いということをおっしゃっておられまして、まじめであり手先が器用だと、これは京都市の、市内の求人では集められた人と比べても、やはりそういったことは、もう丹後の秀でたもんだということをおっしゃっておられました。ただ、そういう、人を押しのけでも前に進んでみようという気概のあるものが備われば、もう一ついいんだかなというような趣旨だったと思いますけれども、そういう非常に、この丹後というんですか、すぐれた気質が、私たちの中には流れておると、私は思っております。それだけに自信を持ってですね、ちょっと遠方ですけども、まじめな人間が多いというような形で、東北地方のああい地震の後ですね、新聞なんかで読みますと、いわゆる企業もですね、企業立地という形で、地震のないと分散化という動きがあるようです。ぜひ丹後も、いつ大地震が来るかわかりませんが、あのようなのはないんじゃないかなと思っております。

ぜひこの機会に、こういうインターチェンジも開通したわけですし、ひとつそういう心を込めて活躍お願いしたいと思っております。

それから、それは一つの企業誘致ですし、それから2月22日の日に総合審議会がございまして、古い話ですけども、どんな審議されるんかと思って聞かせてもらって、後日、ベンチマークの評価表をいただいたわけですけども、太田課長にお尋ねするんですが、工場の、事業所数の維持とかね、そういう事業所数の数値が平成18年の統計であるとか、これはすべて大体、ほとんど平成21年度の実数が出てますけれども、こういう役場というのは、ある程度、やっぱり現状把握をしていただいて、そして、流れから見て将来的には、こういう方向にいけへんかと、何とか、それまでに手打たないかんという、そういう施策をやらしてもらうのが町の行政ではないかと私は思っておりますので、ぜひいわゆる数値を確保するという、把握するという形のことを、そうせんと5年前、6年前の尿酸値や血糖値を見て、今の治療をするというと同じようなことだと思うんですよ。やっぱりきょう現在の数値というものを役場というのは、やっぱり把握していただきたいと、このように思っております。

時間が刻々たってますけれども、この平成18年統計では事業所数の維持として、事業所は

2, 331、この与謝野町にはあるようでございます。ところが、平成21年度にはですね、僕もちょっと総務省の統計局のページを開いていると調べてみたんですけども、全国の、北海道から沖縄県まで平成21年7月1日現在で、企業センサスがやられておまして、各市町村のデータは全部出ています。

私はそれを見て、なるほどすごいなと思ったんですけども、与謝野町は平成21年度は2,083事業所がございます。京丹後市は5,142、これは多いところはちょっと省いて、与謝野町並の事業所のところをピックアップして申し上げますと、綾部が1,833事業所です。それから宮津が1,508、向日市が1,975、八幡市が2,062、南丹市が1,712、木津川市が1,929、他府県のもですね、三重県の鳥羽市で1,633、熊野市で1,492と、あるいは福井県の勝山市では1,390、あわら市が1,513、山梨県の山梨市が1,675、大月市が1,541、いろいろと各市の、富山県ですか、滑川市が1,485、黒部市が1,976と、その市に匹敵する事業所は、この与謝野町は上回ると、2,000からあると。これが非常に付加価値の少ない事業所が多いという、この実態と合わせましてですね、いわゆる先ほど申し上げましたように、何とか頑張っってやりたいと、いろんなアンケートなり、実態調査なりの文面を見ましても、やはり仕事があればやりたいという声が満ち満ちておるだけにですね、この方々のてこ入れというふうな形のことの施策というのですか、そういう形のことですが、私は将来の与謝野町をつくる上で非常に大事じゃないかと思っております。まだまだ、ちょっと時間が足りないで申し上げ足りませんが、また次の機会にしまして、これで終わりたいと思います。ちょっと町長、何かありましたら。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおり、今まで、この丹後、特に与謝野町あたりもそうした企業で非常に、そういう事業所というのは多いと思います。しかし、中身については、非常に零細な企業が多いというふうに思っておりますし、そういう中で、その人たちが、いろんな業種の方が力を合わせてやっていこうということで、せんだってから申し上げておりますように、産業振興ビジョンの中で会議を立ち上げて、具体的にじゃあどうしていこうというふうな、今、論議をさせていただいております。それらにつきましても、非常に積極的に公募の中で応募していただいた方たちが、いろいろと策を考えていただいているということは、本当にこれはありがたいことだなと思いますし、そうした中小企業と言われる皆さん方が、頑張ってもらうことが、やはりこの与謝野町の将来を開いていく大きな力になると思いますので、そうした方々から出る意見を、やはり町も積極的に応援してまいりたいと思いますし、そうした、また中で、いろいろなご意見を聞かせていただいて、よりよい方向へ進むように、一歩でも二歩でも、少しでも前へ進めるような施策を考えてまいりたいと思います。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 終わりますが、いわゆる自主独立の気持ちの強い住民の方が多いと、月給もらったらええというばかりじゃなしの、そういう方々が多い丹後地域であるということをひとつ、よく認識していただいて、そういった面のフォローを、またお願いしたいと思います。終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

2番、和田議員。

2番（和田裕之） ご苦労さまです。それでは、平成22年度の決算につきまして、質問させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

まず、商工観光課長にお伺ひしたいと思ひます。平成22年度も景気の足踏みが続く中、地域の雇用が悪化し、そして、離職を余儀なくされた方、就職先がないなどの現状が、私の知っている方でもあったと思ひます。また、地元中小業者においても仕事がない、売上げが下がったなど、経営が非常に厳しい状態であったというふうに認識しておるわけす。そうした中で、当町は町民生活を守るため、また地元の中小業者の下支えの支援を多く実施していただいたというふうに私は思っております。

まず、そこで1点目なんですす、平成22年度の参考資料150ページですけども、緊急雇用対策事業、そして152の産業振興事業、特に、この2点について、課長のほうはどのように、この実績を評価されているのか、まず、お聞きしたいと思ひます。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

緊急雇用対策事業にかかります資料としましては、150ページの下段のほうに表をまとめておりますけれども、ご承知のとおり、この緊急雇用対策につきましては、国の交付金をいただきまして、地域で雇用を創出しようということでございます。大きくは緊急雇用とふるさと雇用というふうに分けておりますけれども、緊急雇用につきましては、いわゆる仕事のない方を緊急的に雇用していきなさいということでございますし、それから、ふるさと雇用というのは、この制度のあるうちに人材育成を図って、その企業に定着できるような形のものとして取り組んでくださいということに対して、100%の交付金をいただいたということでございます。

これは、3年事業ということで23年、現在の年度で終了しますので、今後の対策も必要でございますが、一定それなりの取り組みができたのかなというふうに思っております。それとあわせまして、質問外にはなるわけですけども、雇用調整助成金、雇用を促進するという立場から、もう一つ制度を持っておりまして、これにつきましては、現従業員の解雇をとどめるといいますか、解雇にならないような形をとるということで、国の制度に準じまして、町のほうも、その支援をいたしまして、一定の成果が雇用対策にかかります部分につきましては、あったんじゃないかなということでございますが、今後の24年以降の取り組みが非常に重要であるというふうに認識をしております。

それから、産業振興事業につきましては、私も利用につきましては、年によってまちまちでありますけれども、よその市町にない制度を持ってるといふふうには考えております。これを町長が申し上げておりますように、産業振興ビジョンができ上がったことによって立ち上がった振興会議の中で予算も限りはありますけれども、有効活用した事業展開ができるような施策をつくっていくということは必要ではないかなというふうに考えております。

そういった意味でも、この産業振興事業につきましても、年度によって、その利用者の数は変わってきますけれども、こういう制度があることによって、企業が動きやすい、企業の活性化、安定化が図れるものというふうに考えておりますので、充実も含めて継続を進めていきたいというふう考えております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） はい、ありがとうございます。

緊急雇用対策事業、これは事業費4,884万5,000円ですかね、これで事業区分が、先ほどおっしゃいましたようにふるさと雇用、緊急雇用、重点分野雇用ですか、これですね。こういう形になってまして、財源のほうなんですけども、先ほどお話があった京都府の緊急雇用対策事業、二次の補助金3,524万3,000円を活用し、一般財源が1,360万2,000円というふうに理解しておるわけなんですけども、この一般財源分、これが150ページにあります、下から5番目の中小企業緊急雇用安定助成金ですね、これに充てられとるということでよろしいでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） そのように理解いただいたらと思います。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） はい、わかりました。ありがとうございます。

ご承知のとおり京都府でも、この厳しい雇用、失業情勢に対応するために、国からの交付金のもとに、先ほどおっしゃいましたように平成24年3月までの、この3カ年にわたって事業のほうを展開しておられます。そこで各市町村が地域の実情に応じた事業展開を行っているわけなんですけども、京都府の、平成21年度になるんですが、これの実績が約48億8,000万円、雇用の創出人数が7,546人という実績となっております。

そこで、まず、平成23年度につきましては、実績のほうは、まだ、発表されていないんですけども、予算額が30億円増額の79億円、雇用創出見込みが約5,810人というふうにお聞きしております。当町の平成22年度の雇用創出の人数についてお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 22年度の実績は33名でございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 三十余名ということですね、この事業によって仕事が確保というか、できたのかなというふうに思います。先ほどありましたように、この緊急雇用対策事業、京都府の2次はですね、23年度で終わる、このようにお聞きしたわけなんですけども、今後どのように担当課としては実施されるのかということについてお聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 先ほども説明をさせていただきましたとおりに、23年度で事業は終わるということでございます。金額的にも、大きな金額を単費で持たなければならないという状況の中で、この部分は、どういうふうに出していくかということになるかというふうに思いますが、ふるさと雇用の取り組みにつきましては、やはり一つのルールがございますので、できれば継続雇用を実現するために、所管課としては予算確保をしていくための、いろんな、もう少し細かい部分の調整を委託先と調整をしながら、例えば2分の1を委託先で人件費を持っていただき、当分の間、2分の1町が持つとか、例えばの話ですけども、そういう施策を打ちながら、ふるさと雇用につきましては、従来の目的を達成していきたいというふうに考えております。

それから、緊急雇用につきましては、これは緊急的な雇用で、ほかの施策の中で、これをバツ

クアップ、フォローできるような体制がないだろうかということにつきましては、また、まちづくり本部会等で、この部分の、それぞれの事業の中で雇用が図れるような、新たな施策、もちろんこれは単費という格好になろうかと思えます。町としましては、何とか京都府のほうには、労働局のほうには、この事業の延長について、国に向かって要望がお願いしたいということにつきましては、担当レベルの会議では話をさせていただいておりますが、その結果が、今のところ出ておりませんので、このような答弁しかありませんけれども、引き続き、この事業が継続することが望ましいというふうに思っておりますので、その辺も見ながら、今、言いましたことも考えながら、24年に向かって予算の確保に努力していきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） これだけ重要な事業で、事業費も大きいわけであります。京都府の、この緊急雇用ですね、これも一応、3次案というのが出るとるようで、計画ですね。平成22年から25年ですか。一応、具体的な内容については、ちょっとまだ、中身までは出てないようなんですけど、また、さっき課長がおっしゃいましたように、ぜひとも京都府にも継続して、この事業をやっていただけるように要望していただきたいと、このように思います。

次、152ページになりますが、産業振興事業ですが、上から5番目の人材育成補助金、これは、いわゆる町内業者ですかね、人材の育成費用の一部ですか、経費を補助するものですけれども、平成22年度は20件の実績となっております。この補助金は一般財源より支出をされておりますけれども、先ほどから言っておりますように、京都府の緊急雇用対策事業の補助金の対象になっているのではないかと思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ご質問の中の京都府も人材育成事業というものは、いろんなセクションに制度を持っておりますので、その活用については細かいことはわかりませんが、活用ができるという認識は持っております。それとあわせまして、町の今、20名の、今回22年度で活用いただきました人材育成との併用もできるというふうに思っておりますけれども、京都府の制度と与謝野町の制度というのは若干違っております、与謝野町の制度につきましては、既に事業を展開しておられる方の中で、さらなる活性化を図っていただくために事業主、並びに従業員が、いろんな資格を取っていただくことによって活性化なり、事業拡大を図っていただくための支援というくくりにしておりますので、例えば、創業にかかわります人材育成といいますか自己の技術取得のためということには該当しないということにしております。

ご質問の京都府の雇用対策事業と併用できるかということにつきましては、ちょっと私のほうとしましての認識としては別枠のものではないかなというふうに思っておりますので、私どものほうが22年度までに取り組みました雇用対策の中のメニューとしては、そのようなものを持って取り組んでいるというものはございません。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 町独自でやっていたいただいていることでもありがたいなと思えます。この人材育成も技能取得のために20件ですね、水道配水の管接合工事の講習会だとか、これが多く利用されているのかなというふうに思っております。



次に、22年度では販売促進支援事業ですね、いわゆるチラシと広告等の一部の補助が、広告と宣伝費の一部補助ですね、これは終了したというふうに認識しとるわけです。それで22年度の実績では、町内業者が26社ですか、多くの利用があったと思っております。この事業の補助金の廃止で、業者の評価は大変よかったのかなというふうに思っと思つたわけですが、これを廃止された理由とか、再開してほしいなというような、そのような声があるのかどうか、その辺を教えてください。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

これは21年度から新たに取り組みました施策でございます。地域内に経済を循環させるという意味では、地域の業者の方々のPRを積極的にやっていただいて、町内で買っていただくというためのバックアップという形で取り組みをさせていただきました。

ただし、これも時限立法的に取り組むということで、それを今回、逸脱というのか、乗り越えられなかったという部分はございますけれども、ご質問の事業所からは一定の評価を得ております。継続ということも聞いておりますけれども、スタート時点でそういう形をとりました。

何とか22年も延長しました中で、21年度に利用された方については、利用できないというふうなことも含めて取り組みましたところ、26件ということでもございましたので、次の段階として、継続は、もちろん続けることが必要かというふうに思いますけれども、形としてそうじゃなくて、今度は整いました、この与謝野町の情報化、いわゆるテレビ、それからいろんな今、KYT等の情報媒体を町内の情報媒体をいかに使って、町内にPRしていくかという方向を模索しているという段階でございます。それがまだ、表に出てない部分がございますが、全く検討していないということではなくて、検討しておりますけれども、ご質問の、この販売促進につきましては、一定の評価を得ているということにつきましては、認識をいたしているところでございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、152ページの創業支援事業補助金ですね、これについて22年度の実績ですが、5業者というふうになっております。これは21年度と比較して、どのような状況になっているんでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 創業等支援事業でございますが、このメニューには創業に伴う創業支援ということもございまして、事業拡大、それから事業転換、企業立地というメニューを設けております。

ご指摘の創業支援につきましては、21年が2件、20年が4件、19年は7件というような数字を持って取り組みがなされておまして、いわゆる、その分が新たに業を起こされているということでございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） わかりました。私も28で帰ってきました。商売のほうを始めたんですが、今は特に商売をするには厳しい時代かなというふう感じておるわけで、この制度も使いやすいような

形で、補助額も100万円以上が30万円、1,000万円以上が100万円という形で大変助かる制度かなというふうには思います。全部が全部、全員の方がこれ利用されているとは思えないんですけども、この5業者ですね、僕が知ってるのは2名ほどいはるんですけども、都会から帰られて、一人ですけども、お母さんと一緒に商売を始められたというのが一番最近の話かなというふうに思ってるんです。

都会に出られた子供さんというか、方とかも帰ってこようと思うと、やっぱり地元でも仕事がない、商売をしようかと思ってる方も中にはいはるかもわからんですけども、それもやっぱりなかなか難しい状況で、僕としては若い方にも事業を開業して頑張っていただきたいなというふうに強く思ってるわけですけども、課長はいかがお考えでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ここに上がっております5名につきましては、本当に若手ばかりでございまして、長くこの業を続けていただきたいなというふうに思っております。いろんな話を聞かせていただきます。実際に、この事業の実績確認に行かせていただいたときの話も、大変、既に開業されておりますけれども苦しいという状況であるの言うまでもないんですけども、それを何とか乗り越えていこうという努力をされておりますので、そういう方々について、与謝野町の中ではどういう支援をしていくかということですが、お話を聞かせていただきますと、やはりその立ち上げ費用が、融資が受けにくいということはよく聞いております。こうやって補助金をいただくことはありがたいんですけども、それ以前に融資を受けられない、要するに自己資金がないと事業が立ち上げれないというようなことをお聞きします。この方々につきましては、きょうまで努力されて自己資金を確保されて、こういう形になったんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういう意味で、そこのあたりも今後の大きな、創業に当たっては大きな課題ではないかなというふうに認識をしております。

議長（井田義之） 和田議員の質問の途中ですが、ここで3時45分まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時31分）

（再開 午後 3時45分）

議長（井田義之） 本会議を再開し、和田議員の質疑を続行します。

和田議員。

2番（和田裕之） 先ほど課長から、開業されても融資ですね、これも厳しい状況だということもお聞きしました。そして、自己資金をためられてやられる方、いろいろとケースはあると思うんですが、始める前も準備で休業というか、準備期間が要ると思いますし、始められてからもすぐに軌道に乗るといようなこともなかなかないんじゃないかなというふうに思ってますので、この制度、大変ありがたい制度だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

最後になりますけれども、150ページの雇用促進奨励事業、これについては18万円の10事業所15名の方ということになっておりますけれども、これについて前年度、21年度と比較してどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 答弁を求めます。

太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

21年度のご質問だったと思いますが、7事業所7名、126万円の支援をさせていただいております。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） わかりました。これ22年度までですね、たしか年齢制限があったと思うのですが、23年度はなかったかなと、この辺はいかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） この不況対策の一環としまして、制度の緩和をいたしまして、21年度から年齢制限を外しまして、現在も、その形で推移しております。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） これについても宮津市さんは40万円という形ですかね、そういう形になっただかと思えます。非常に使っていただきたいんですけども、この年齢制限も非常に利用できにくいようなこともお聞きしとったんですが、これはなくなったということで大変ありがたいんです。

そして、これですね、時間が週30時間というふうな雇用者であることと、こういう規定がありますけれども、この辺についてはお考えはいかがでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） そういうようなご意見等は、すべての方ではないんですけども、そういう方向も一考してほしいというようなことは聞いておりますけれども、なかなか財源的な部分もございまして、やはり基本は正規雇用というところからスタートさせていただきましたので、今後の取り組みとしては、また、どう拡大していくかということにつきましては、検討の余地はありますけれども、今の段階では時限立法でやっておりますので、3年間の時限立法の中で成果を見ながら方向性を見出していくということにさせていただければというふうに思っております。

議長（井田義之） 和田議員。

2番（和田裕之） はい、おっしゃることは大変よくわかります。宮津なんかでも、この時間ですね、パートさんなんかでも支給できるような形をとっておられまして、大変利用者も多いように聞いておりますので、この辺、ぜひとも検討していただきたいなというふうに思います。

以上で、1回目の質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。

1番、野村議員。

1番（野村生八） それでは、2回目の質問をいたします。

まず、教育委員会に就学援助について質問をいたします。参考資料の169ページに22年度の実績が記載をされております。要保護、準要保護という、この分野が一般的には就学援助というふうに言われておまして、小学校で要保護が2人、準要保護が195人。中学校で就学援助という形で、準要保護93人というふうになっております。

まず、この援助の率、これは22年度が幾らで、21年度、そして今議会で補正が出されまして、ほぼ23年度も固まっていると思えますし、そのときにも答弁いただきました。23年度の率、この点についてお聞きをいたします。

議長（井田義之） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） ご質問にお答えをします。

お尋ねの就学援助の率でございます。まず、小学校についてでございますが、21年度は12.61%、22年度が13.68%。それから中学校につきましても、21年度が14.88%、22年度が15.53%ということでございます。お尋ねの23年度につきましても、補正で修学旅行分を措置させていただいておりますが、率につきましても、まだ正式な率を、数字を持っておりませんので、また、確定次第、報告をさせていただきたいというふうに思っています。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 23年度についても、予算的にはしっかりと確保していただいて、年々増加傾向という形で取り組んでいただいているというふうには思っています。

この点については、今までから、もう与謝野町になってから、何度も取り上げてきまして質疑をしてまいりました。一番かみ合わないのが、なぜ宮津市の率に比べて、これだけ低いのかという見解を問い、答弁をいただきましたが、理解できる回答だとは思っていません。伊藤議員が今回も質問されましたが、ありませんでした。

そこで、補足率についてお聞きします。補足率というのは、例えば生活保護なんかでよく使われております。この例えば、就学援助であれば、こういう制度を利用できる対象の方が幾らいるうちの実際利用している人が何人いるという、この率を補足率というふうに言うわけですが、教育委員会では、この補足率については、どれだけだというふうに理解をされているでしょうか。

議長（井田義之） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。

先ほどお尋ねの補足率ということですが、この率は正直言いまして出しておりません。あくまで対象者がどれだけあってという話になりますので、潜在的な部分もございまして、教育委員会としましては、一応、対象者になるべきであろう方については、100%とは言いませんけれども、ほぼ、この申請をしていただいているだろうというふうな思いでおります。

したがいまして、各市町で制度というか、認定の基準は微妙に違うのは議員さんおっしゃっていただいたように、あると思うんですけども、決定事項につきましても、与謝野町としましては、申請をいただきました方につきましても、ほぼ100%認定をさせていただいているのが現状でございますので、どちらかといいますと、今後は制度の周知といいますか、啓発には力を入れていかなんということはあるというふうに思っておりますけれども、与謝野町が、特にほかの市町と比べて、その制度で劣っているというふうな理解はしておりません。お尋ねの率につきましても、そういった潜在的な部分もございまして、何%というふうな正確な数字は、この場では控えさせていただきたいというふうに思っています。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） この23年度でいえば、例えば平均で14%ぐらいになるのかなというふうに思うんですが、宮津市は去年まで22~23%だったと思いますが、23年度は26%という数字を聞いております。

そこから比べて、繰り返しになりますが、当町での今の若者の働く場所というのは正規雇用が

ほとんどない、仕事があっても毎日の仕事ではない。給与が10万円を切っている仕事が非常にふえている。こういう方が子供を育てるという率が年々ふえているわけですね。それは宮津よりも低いという意味ですよ。先ほど、受けられる方が受けてするはずだということは、そういう方の率は補足率で言えば、宮津よりもこれだけの率、低いということになります。それがですね、なぜそういうふうにとらえられるのかの納得できる返答がいただけないというふうにとめています。それだけ子供を育てる世帯の与謝野町の所得平均は、宮津市よりも高いのかどうか、どういうデータを持って、そういう回答をされるのか、それらの点についてはいかがでしょうか。

議長（井田義之） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。

宮津市の対象者の方の所得ですとか、そういうものを基準にして、データをはじき出して与謝野町が低いとか、宮津市が高いとかというふうなデータは、特にそろえたということはありません。あくまで申請に基づいて与謝野町が設けております認定基準に当てはめまして、認定をさせていただいているということでございます。

ただ、国から示されています認定基準といいますが、市町村が認定するということにはなりますけども、一定の基準というものは、例えば児童扶養手当が支給されているとか、住民税が非課税ですとかいう部分は一定の基準が示されていますので、あと、それ以外の認定基準というのは市町村で一定、基準として持つことができますので、その辺の考え方で変わってくるのかなというふうに思いますけども、あくまでこれは子育ての支援のための制度ですので、できる限り率が上がっていくような方向で、与謝野町教育委員会としては考えておりますけども、宮津市との率で比較がどうなんだということになりますと、そこまでの分析は、所得基準がどうだとかいうふうなことは、今のところは分析ができてないということでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 子育てのための制度という答弁がありましたが、改めて教育長に、この就学援助という制度は、どういう制度だととらえておられるのかお聞きをいたします。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） いささかちょっと、私が今まで答弁しておるやつとは、ちょっと幅が広がりましたというので、改めて統一的にさせていただきたいと思っております。何回も申し上げますように、この制度につきましては戦後6・3制ができました。いわゆる義務教育の年限が3年、中学校の分がふえたわけでございます。そのために、そして戦後の日本、疲弊した状況の中にありました。そのために義務教育を円滑に実施していくために、経済的に学業に専念できない子供たちを救うために法律が制定されたと、そのように私は勉強させてきてもらっております。

したがって、それが、現在までずっと形成をされてきているのが法でございます。その意味では、あくまでも経済的に困難で、そして就学をできない、そういう子供たちを救うためのものでした。その意味からいいますと、広くいえば社会保障的な制度でありまして、そしてまた、子供を育てていくための一つの制度だということも言えるかと思っておりますけれども、本来の法の趣旨は今、話しましたとおりでございます。答弁とさせていただきます。以上です。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今、答弁いただいたとおりだというふうに思います。教育の機会均等を保障する

という、憲法に保障された基本的人権を保障するという、大変大事な事業だというふうに思っていますし、だからこそ、国において、この事業が責任を持って進められるべきものだというふうに理解をしています。

したがって、全国の市町村で独自に取り組むということはもちろんあり得ますが、その内容において、いわゆる所得の、今言われた、低くて機会均等が保障されないというところを是正するための制度ですから、教育が受けにくくなるということがあってはならないわけで、それをどうやってなくすかというやり方が市町村によって違うだけで、補足率そのものは100%を目指す、なかなか100にはなりません。目指すために、その市町村では何が必要かという課題があれば、それは直ちに改善をして、それを目指す事業にすることが、法の趣旨からいっても、憲法からいっても必要だろうというふうに思います。今、格差社会が一層広がって、いわゆる所得格差が教育格差につながっているということが言われています。

例えば、東京大学の大学院の政策研究センターの行った調査でもですね、この進路調査、いわゆる大学進学率において、間違いなく所得の格差で大学進学率の格差が反映されているという調査結果が出ています。こういうことが、少なくとも義務教育ではあってはならないということですから、これはですね、そういう課題があれば直ちに改善することが必要だろうと思っております。

それで、引き続き、この宮津市との違いなんですけれども、今までから宮津市では生活保護が基準で所得の、今でしたら1.3倍ですね、1.3倍以下の方については、すべて認めますということがホームページに載っています。具体的に四つの事例があって、父母2人と子供3人世帯で232万円以下、一番多い人だと父親と母親、そして、子供が4人、こういう方だと約300万円、所得がですから、収入は400万円とかいうことになりますけれども、それ以下の方はすべて認定するということになっています。

しかも、私は初めて知りましたが、その前に、当町と同じように、先ほど次長が答弁していただきました認定基準もきちんと載ってるわけですね。その当町と同じ認定基準が載っている。そして、その後少なくとも所得が、これ以下の方はすべて認定されますと、この認定基準を見れば、自分は、この対象になるのか、ならないのか。非常によくわかるわけですね、そういう意味では以前、厚生労働省の機関から、先ほど言いました全国一律に同じようなサービス提供が求められているにもかかわらず、市町村での格差が非常に大きいという問題から、統一するべきだということで、この宮津市のように両方の認定基準で進めてほしいという指示文書が出されたということを取り上げました。

そういう点では、当町の丁寧にできるという、宮津市にはない、今、失業すれば、今その人を判断して認定できると、宮津市の、この所得だけですと、去年の所得しか認定できませんので、今、失業された方が認定されないという、それぞれ長短はあるわけですが、例えば、少なくとも、この所得以下の方は全員認定して、その上に当町の個別判断する対象を設けると、こういう形にすることが、この補足率を上げていく一つの方法、いわゆる申請がしやすい、私が対象者なんだとわかりやすい、そういう事業にできると思いますが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

この論議を旧町時代からずっとさせてきていただいた件でございます。議員おっしゃるとおり数値で示していくのは一長一短があることは、もう私どもも十分承知しているところでございます。

ただ、数値で示していきますと、先ほど宮津市さんの場合は、どのような考え方で、それをやっておられるかということとはわかりませんから、一概に断定的には申し上げられませんけれど、一つは、私たち経験的に見てるわけですが、確かに、その数値はクリアしております。しかし、申請書の理由を見ていきますと、とても就学するために、経済的に困難だというふうには判断できない、そうした理由は書かれているわけでございます。

私どもにしますと、少なくとも、公金でございます。税金を使って充てていくわけですので、もう少し、その家庭で工夫をしてもらえば出せるというところがあるわけです。しかし、一たん、その数値を上げていきますと、その数値でもって、なぜ認定しないのかという、そういう非常に、それを根拠にして認定を迫られるという事態も、これは出てきます。いわゆる数字のひとり歩きという現象が出てきます。そうしたことを考えていきますと、私どもは一つ一つ、事情を精査していきながら、そして認定していくのがよりいいというふうに判断してきとるわけでございます。

例えば、うちの場合でいきますと、中学校組合を同時に抱えております。したがって、宮津市の生徒もいるわけなんです。したがって、常に宮津市等をにらみながら、本町のほうも、その認定の審査に当たっては、過去から努めてきているわけでございます。いずれにしましても、現在、私どもの課題としては、より生徒・児童の状況に詳しい学校のほうに生活の実態を把握しながら、そして進めるべきには進めてもらうことをより強固にしていきたいと、そのように考えておる次第でございます。

確かに、先ほど議員がおっしゃいましたように、国からも指導というか、通知がございました。ちょうど昨年、近畿の町村の教育長会の総会研修会がありました。ちょうどその中に、情報交換の中に、この問題が上がっておりました。それを見ていきますと、本当にもうまちまちでございまして、その周知の仕方でも、1回すれば終わりです。そんな町村はたくさんありますし、それからまた、皆さん方から指摘しまして、旧町でも、それから中でも、申請のときに必要とされる民生委員さんの意見、それから校長の意見、そうしたもの、私どものところでは、もう民生委員の所見ですね、意見、それらは皆さん方のご指摘でプライバシーにかかわることだとか、何とか、好ましくないということで廃止しております。しかし、ほかのところでは、やはりその申請の原則をかたくなにと申しましょか、守っている、そうした町村も近畿において、まだかなりあります。だから、まだということ言うんではないですよ。そうした状況の中で与謝野町の教育委員会も、この審査に当たっては慎重に、そして、より多くの家庭を救済していく観点から、仕事をしてもらっておると思います。委員長が非常にこの点については神経を使っておりますので、私どもも、その意を体して審査に当たらせていただいております。以上です。長くなりまして、すみません。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど次長が、申請をいただいた方は100%認定しているという答弁をいただきましたんでね、近くされているということをしていただきましたんで、今、教育長が答弁されていることは十分理解をしています。

先ほどの答弁は、今まで私どもが質問してきたことに対する答弁です。私が先ほど質問したのは、今までと質問は全く内容が違うんですね。少なくとも、これ以下の所得の人は、内容に関係なく認定をして、それから上の所得の人については、内容を審査して認定していくという、この両方のよさを取り加えた制度にすることで、宮津よりも所得が多いと、与謝野町の子育て世帯は所得が多いということであれば、そういう必要はないと思いますが、私は少なくとも、何ぼひいき目に見ても宮津と同じだろうと思ってますので、この認定率が、やっぱり低いと思ってますし、補足率は100%ではないというふうに思ってますので、問題は、どうすれば多くの人が申請をしていただけるか、そのためには自分が対象になると理解してもらえるかという点では、今の所得、これ以下の人は対象になりますということを見るのが一番わかりやすいというのが、宮津での経験なんですね。ですから、その額はもちろん宮津と同じにする、1.3にする必要はないですけどね、生活保護の。少なくとも、例えば生活保護の位置よりは下がることはないと思いますが、それ以下の人は全員対象にしますが、その上については、基準に基づいて審査しますという形もできるのではないかとこのように思っています。これは後で答弁いただきたいと思います。

そこで福祉課の主幹にお伺いします。社会資源の活用ということが福祉については言われております。この社会資源というものはどういうもので、社会資源の活用というのはどういうもので、福祉課においては、22年度でどれぐらい、この活用ができていますのかお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 浪江福祉課主幹。

福祉課主幹(浪江昭人) 大変難しいご質問をいただいたわけですが、福祉課でいいます社会資源ということになりますと、例えば介護保険サービスだとか、障害者の福祉サービス、また先ほどから話題に上がっておりますような生活保護だとか、暮らしの資金だとか、そういったような、さまざまな住民の皆様暮らしを支えるための制度、そういったものが社会資源と、基盤というふうに言えるのではないかなというふうに思います。

その中で、どれぐらい活用できているのかというご質問なんですけど、ちょっと私が、とらえ方が間違っておれば、また問い直しをいただいたらと思いますが、例えば、先ほどのお話の関連からいきますと、利用者負担が非常に高く、本来は使いたいサービスが十分に活用できていないとか、もしくは所得制限なんかが非常に厳しく設定されておって、これについても利用がなかなかできないとか、そういったことがないかというような部分も含めてのお問い合わせかなというふうには思うんですけども、これにつきましては、ちょっと一つ例を言いますと、介護保険のほうで各介護度によりまして支給限度額というものが設定をされております。

例えば、要介護1の方が1カ月間に利用できる支給限度額が仮に10万円というふうにしますと、与謝野町の場合は4万5,500円、いわゆる45.5%の利用にとどまっております。これは、京都府の平均で見ますと、約1%低い、京都府平均が約46%ぐらいになっておりますので、それより若干下回っておるといふ数値が直近の平成22年度で出ておまして、これは大体、例年、そんなような感じになっております。この数字を持ち出しますと、結果的には利用がしたいのに十分できていないんじゃないかというふうにもとらえられますし、先ほど言いましたように、10万円丸々利用されれば、月額負担料は1割負担で1万円、ところが45%ですので4万5,000円の1割負担で4,500円、ですから、与謝野町の方にとっては約5,000円の負担がいっぱいだというふうにとらえられるような数字になるわけですけども、



ただ、住民の皆さんや、またケアマネジャーさん、福祉関係者から、そういったことで負担が大き過ぎて十分サービスが利用できないから、その方の生活が支えられていないというような苦情なり、ご意見をいただく機会はゼロではありませんが、余りございません。むしろケアマネジャーさん等が非常にサービスプランを熱心に組んでいただいて、本人さんの負担が低い中で生活が支えられるような、そういったサービスが提供されているのではないかなというふうにも思います。

そういうことで、全般的に言いますと、障害福祉や児童福祉も含めて言いますと、与謝野町の社会基盤は割合有効に使われているんじゃないかなというふうに私どもは判断をしております。以上です。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） この社会資源の活用ということは、住民の福祉の向上というのが行政の第一の仕事ですから、こういう点でいっては非常に大事な視点で、これは福祉課だけではなくて、すべての課に必要な視点だと思っています。改めて一般質問で取り上げようと思っています。そういう視点から見ても、この就学援助が対象となる方がどれだけ使っていただけるのか、社会資源が活用できるのかということは、非常に、この基本的人権を保障するという国の制度からいっても、とりわけ大事だというふうに思っています。この補足率が今の現状の就学援助率で100%だということであれば、それは問題ないと思いますが、ここの視点ですね、ここが一番大事な勘どころではないかなというふうに思っておりまして、再度、教育長に、こういう点も含めて、どのようにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長をお願いします。

要点のみ簡潔に答弁をお願いします。制限時間はありませんので、よろしく願いいたします。

教 育 長（垣中 均） 簡潔にお答えさせていただきます。ご高説ありがとうございます。

一つは中学校組合の学校のほうのコメントでございますけれど、よく認定をしていただいていますという、そういうコメントを今までからもらっております。

それから、議員ご提言のことにつきましては、今、私が教育委員会は、あくまでも合議制の機関でございますので、私自身がここで確定的なことは申し上げることはできませんので、委員長も議員の提言についてはお聞きでございますので、持って帰らせていただきます。研究をさせていただきます。以上です。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） はい、ありがとうございます。よろしくをお願いします。

もう1点あるんですが、これ時間が足りませんので、以上で2回目の質問を終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑はありませんか。なければ終わります。

1 4 番、糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 企画財政課長にお尋ねをいたします。有線の関係でございますけれども、有線テレビの、資料108ページに、有線テレビの実績が、いろいろと書いてございます。この中でいわゆる町営、府営住宅への有線テレビの敷設への問題でございますが、22年度で町営4団地8棟の94世帯、それから府営団地19棟の360世帯、これを実施したと、このようになって

おるわけです。そこで、府営住宅は19棟360世帯で、すべて完了したのかどうか。

それから、町営住宅は94世帯となっておりますけれども、8棟で。これは、いわゆる天神団地、男山団地、山王下、下山田の、この4カ所だというふうに思うんですけども、この4カ所ですと、120世帯になるんですが、ここら辺はまだ、完備してないのがあるのかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えをいたします。

町営の団地、府営団地とも一定、工事は終えておるわけですが、すべての団地の世帯の方々に100%行き渡ったかと言えば、いろんな事情で、そうではない、まだ、実施できていないところも残っているのではないかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） それではですね、22年度から23年度に繰越明許で1億2,000万円されておりますよね。ざっと1億2,000数百万円ですか、ということは、この繰越明許で23年度中に町営住宅は、すべて完備されるというふうに理解をしたらいいんでしょうか。計画をちょっと、わかったら教えていただきたいと思います。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

23年度に繰り越しを行いました分につきましても、一応、その工事のほうは終わっております。その中で先ほども申し上げましたが、23年度を終わっても、なおまだ、つながっていないところは幾分か残っているんじゃないかというふうには思っておりますけども、一応、23年度への繰り越しをもって団地関係の工事は終了を、一応させていただいたと、こういう状況でございます。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今、答弁では23年度の繰り越しでもって、すべての住宅については光が入ったというふうに理解をさせていただいたらいいのではないかなというふうに思うんですが、ということは、この22年度の中では比較的というのか、新しい団地ばかりが、全部できておるわけですね。それで古い団地が、野田川地区でも、かなりまだあるわけなんですけど、ここら辺はすべて工事が完了したということで、私は理解をさせていただきますが、それで間違いありませんか。加悦も含めて。加悦はもう既に旧町時代からできておるんですか。加悦も含めて、今回、完備したということでよろしいんでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

すべての世帯まで100%できたかどうかは、そうではないところも残っているかとかは思いますが、団地としては加悦も、それから野田川地域も一応、23年度に繰り越した分の工事は終わっておりますので、終了しているというふうにご理解をいただいたらというふうに思います。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） そうしますと、現在の加入率が82.5%ですか、82.5%ですね。といいますと、今後は、この加入率は増加するというふうに私は見ておるんですけども、それで間違い

ないでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 工事がついせんだって、一応終わったということでございますので、近々に終わった世帯については、加入が促進されるだろうということを考えますと、議員がおっしゃいましたように、加入率自身は上がっていくだろうというふうには思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） そうしますと22年度は、有線テレビの使用料が1億2,057万円ですわね。それから、管理運営費が9,896万2,000円で、差し引きが2,309万5,000円。これは積立金が2,000万円ありますので、実質的には2,300万円ほどの黒字だと、こういうことになると思うんです。加入率が上がりますと、さらに使用料は、私は上がってくるのではないかなというふうに思って、さらに黒字幅が大きくなるような気がするわけですけども、管理運営費につきましては、大体、今の9,800万円、これは積立金2,000万円ありますので7,800万円、8,000万円ぐらいの管理運営費で、これからも続いていくのかなというふうに思っておるんです。

収支がかなり良好な有線テレビの事業になるのではないかなというふうに、私は思っておるんですけども、企画財政課長は、どのような見通しを立てておられるのでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） とりあえず、私のほうから先にお答えさせていただきまして、補足等がございましたら、実際に管理運営を担当しております加悦地域振興課長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

6月の議会のときでしたか、平成22年度の有線テレビ事業の収支についてご説明を申し上げ、議員が、今、ご指摘がございましたように約2,300万円程度の黒字が見込まれるうち2,000万円を、平成22年度の補正予算の際に情報連絡施設基金に積み立てをさせていただいております。

このように、平成22年度におきましては、黒字が出たということでございます。あわせて今、議員、言われましたように、使用料の増加が今後は見込まれるという部分については、黒字が膨らむという要素にはなるかというふうに思っております。ただ、その収支の中で、現在、平成22年度は、まだ借入金の返済に伴う据え置き期間でございましたので、利子だけ約1,400万円を支払うという年度でございます。これは含めずに2,300万円の黒字ということでございます。

ところが23年度からは元金の償還も始まってくるといこともございますので、それに伴う償還額を加えると、とてもそれは、もたないということにはなるということが、まず1点ございます。ですから、元金の償還は除いて、収支を見た場合は、今のところ黒字経営ということが言えるということはあるわけですが、平成22年度は工事が終わって間もないという年でございますので、設備について、その保守費が瑕疵担保期間になっている関係上、不用だったということがございます。しかし、平成23年度からは1,000万円、2,000万円単位の保守費を見込んでいかなければならないということがあろうございまして、その分を考えますと2,000万円の黒字というのは消えてしまうということにもなるということでございます。

したがいまして、もう少し年を追って決算状況を見てみませんと、何とも言いがたいところがあるというところでご理解をいただいたらと思っております。

補足がございましたら、加悦地域振興課長からもお答えをさせていただきます。

議長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 失礼いたします。企画財政課長のほうから答弁をさせてもらったと同じ内容なんですけども、その中には、また加悦地域が平成22年度については工事期間中だったということがありまして、電柱の使用料ですとか、そのほかの経費につきましては請求がなかったと、これにつきましても約500万円ぐらい、本来、払わなければならない分が、22年度は必要がなかったというふうなこともあります。

また、地域が広がってまいりますと、当然、工事費も、移転工事費だとか、あるいは線の修繕工事費なんかもふえてきます。今回というか、平成23年度におきましても、かなり工事料がふえておるようですので、そういった不安定要素がたくさんありますので、そういったことも含めて収支のバランス、もう一つ確定しないんじゃないかと担当課としても思っております。以上でございます。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） わかりました。22年度の決算を見ておりますと、2,300万円という大きな黒字が出ておるんで、これは結構なことだなというふうに思っておりましたけども、今の話を聞いておりますと元利、利子、これの返済があるので、相当経費が、これからはふくらんでくるんじゃないかなと、さらに加悦の地域での電柱の使用料等が加わってくるとなると、果たしてどうなのかなという私も気がいたします。

ということは、私はこれ黒字が出れば、できるだけ基金に積み立てるべきではないかなという気がしておったわけです。ということは今後、この有線テレビにつきましては、保守整備にもかなりの金額がかかってくると思いますし、いろいろな経費がかかってくる、できるだけの基金を持つ必要があるんじゃないかなと、そういうふうなことから質問をさせていただいたんですが、加入率も上がることであり、そうそう心配は、私もしてないんですけども、できるだけ、ひとつ経費の節減も図っていただいて、この有線テレビの健全なる事業の推進をお願いをしておきたいなというふうに思っております。

それでは、別の質問をさせていただきます。少しですね、私もこれ、前にも申し上げたことがあるんですが、数字のことをちょっと申し上げておきたいなというふうに思います。実は、これも企画財政課長にお尋ねをしたいわけですけども、実は予備費の充当と科目流用について、若干お尋ねをしておきたいと思います。

決算で、19年度の決算では1,800万円ぐらいの予備費の充当があったわけです。20年度で700万円ぐらいになったんですかね。21年度で500万円台になりました。22年度で400万円台になりました。私、これ当初、質問をさせていただいたんですが、予備費の充用というのは、あってしかるべきなんですけども、やはりその取り扱いは、ひとつ慎重にさせていただきたいなということをお願いして、だんだんこのような400万円台に下がってきたので、非常に管理運営を、管理を徹底されたんじゃないかなということに、その辺については運用の適正化について評価をしておきたいなというふうに思うんです。

その中で、ことしの充当を見てみますと、予備費が463万3,000円ほど充用されているわけですが、どこに充当されているかと言いますと各款、いわゆる総務費、民生費、衛生費、農林水産費、商工費等、すべて教育費まで充当されているわけですが、その共通する部分は総務関係になっておるんです、すべて。すべてとはいいませんけれども、それが共通にして言えることだというふうに私は、この中で見させていただいたんですが、総務関係と言いますと、いろいろとあるわけですが、どの費目に充当されているのか、お尋ねしておきたいと思います。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

ちょっと数字は、今ところお手元にすぐ出てまいりませんが、平成22年度の最後の3月に東日本大震災が発生をいたしまして、各課にまたがる職員が現地に赴いたというふうなこともございまして、それは予期せぬ予算ということでございましたから、予備費で充当をさせていただいたケースがございましたので、そのことが決算にあらわれているのではないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 糸井議員。

- 14番（糸井満雄） 各課にお尋ねすればいいわけですが、これは充当する場合はすべて企画財政課長のところに申請が上がりますので、企画財政課長にお尋ねしたんですが、いうならば不測の事態で人件費関係に、これを充当したと、こういう理解でよろしいでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

約400万円のうちですね、今、見ておりますと、災害関係の人件費では約80万円が人件費で、東日本大震災の関係で充当させていただいたということでございます。したがって、ほかのものにつきましては、もう少しちょっと調査させていただきませんと、今はちょっとお答えしかねますので、ご了解いただきたいと思います。

議長（井田義之） 糸井議員。

- 14番（糸井満雄） 詳しく内容はわからなくても結構なんですけど、ぱっとしたことで知りたかったということです。それから科目流用のことで、ちょっと2点ばかりお尋ねしたいんですが、私の認識が間違っておるのかもわかりませんが、ちょっと違和感を感じておりますので、第1点は、京都府知事選挙から一般選挙、議員の、5,000円ですか、わずか5,000円ですけども流用されておるんです。知事選挙から一般町議選の選挙に流用されておるんですけども、違和感を覚えておるのは、知事選挙というのは、これ京都府の委託金ですよ。財源が違うわけです。これで正しいのかどうか、その辺がちょっとお尋ねしておきたいと思います。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

ちょっと今、その5,000円の流れがすぐに把握できませんけれども、知事選挙は上位選挙ですので、京都府から委託費として入ってまいります。ただ、その委託費は使わせてはいただくわけですが、それ以外に関連経費としては支出している予算があるのではないかというふうにも思いますので、そういった、いわゆる委託対象外の予算から一般経費に流用させていただくということは、これは委託経費も満足するわけですので、そういったことはあっているのかも

しれません。しかしちょっと5,000円の流れが今、出てまいりませんので、もう少しきちっと調べをさせていただきまして、次のときにご答弁させていただきたいと思います。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 私の認識が間違つとるんかもわかりませんが、一つ一度調べておいていただきたいなというふうに思っております。ということは財源の違いで、私は申し上げとるんで、委託金を一般の選挙に回してもいいのかなどうか、そこら辺ちょっと違和感を感じましたので質問させていただきました。

それからもう1点、実はですね、教育費なんですけども、教育費の第5項社会教育費41万7,307円が、第6項保健体育費に流用されとるわけです。流用されておりますね。これはできるんですか。

款から款への流用は禁止されとるんですけども、款とか、項から項、これは予算で認めればできることになっておるんですが、これは何に使われたのか、いわゆる社会教育費から保健体育費の費目として、何に使われたのか、お尋ねをしておきたいと思います。ページは322です、保健体育費は。それから、296が社会教育費です。41万7,307円。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

まことに申しわけございませんが、少しお時間をいただきまして、その件につきましても、きちっと調べさせていただきまして、後ほど答弁をさせていただきたいと思います。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） これはいわゆる、地方自治法220条の2項で、項と項の間の流用は禁止されております。しかし、ただし書きで、予算で定めればできるわけですね。しかし、それでも、中でもですね、特に各項に計上した給料、職員手当等、共済費にかかわる予算額に過不足を生じた場合における同一款内での各項の間の流用と、これが認められておるわけなんですけども、これを見る限り、どうもそれにそぐわないというふうな感じがしてならないわけなんです。これができるのかできないのか、私は何か、できないような気がして仕方がないんですけども、そこら辺でお尋ねをしておるわけなんで、これはちょっと一遍、調べて返事をさせていただきたいなというふうに思います。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。

どういった内容で流用をさせていただいたのか、また、そのことが適正だったのか、あわせて調べをさせていただきましてから、お答えをさせていただきたいと思います。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） それでは、もう時間もありませんし、私これで質問は終わらせていただきたいと思いますが、いわゆる予備費の充当だとか、経費の流用等については、全部、企画財政課長のところに上がって、町長の決裁を受けられるんで、私はすべてご存じだろうというふうに思っておりますので、お尋ねしたんですけども、ひとつ次のときに正確な返事を、回答をさせていただきたいというふうに思います。終わります。

議長（井田義之） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (井田義之) ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、9月30日、9時30分から開議しますので、ご参集願います。お疲れさまでした。

(延会 午後 4時49分)